

**平成30年度  
当初予算案の概要**

**平成30年 2月**

**秋 田 市**

## 目 次

〈ページ〉

平成30年度当初予算案の要点	1
平成30年度の成長戦略	5
主な施策・事業	9
将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち	10
将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	24
将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち	35
将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち	44
将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	58
○ 計画実施にあたっての取組	66
[参考資料]	
会計別予算一覧表	67
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	68
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	70
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	71

## 平成30年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	127,730,000千円	1.4%
特別会計	68,754,450千円	△7.3%
企業会計	33,732,436千円	3.0%
全会計合計	230,216,886千円	△1.1%

【参考】	平成30年度	平成29年度	
国の予算	97兆7,128億円	97兆4,547億円	0.3%
うち一般歳出	58兆8,958億円	58兆3,591億円	0.9%
地方財政計画	86兆8,973億円	86兆6,198億円	0.3%
地方一般歳出	71兆2,663億円	70兆6,333億円	0.9%

一般会計 1,277億3,000万円 (29年度 1,259億2,000万円)

県・市連携文化施設整備事業や中小企業金融対策事業が増加することなどにより、対前年度比で18億1,000万円、1.4%の増

特別会計 687億5,445万円 (29年度 742億52万9千円)

国民健康保険事業会計の財政運営の主体が県へ移行することなどにより、対前年度比で54億4,607万9千円、7.3%の減

企業会計 337億3,243万6千円 (29年度 327億4,725万6千円)

水道事業会計の建設改良事業の減、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の建設改良事業の増により、対前年度比で9億8,518万円、3.0%の増

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 430億1,300万8千円 (29年度 435億940万6千円)

家屋の評価替えに伴う固定資産税の減やたばこ税の減を見込むなど、総額では対前年度比で4億9,639万8千円、1.1%の減

② 譲与税・交付金 81億681万5千円 (29年度 77億6,759万円)

地方消費税交付金の増を見込むなど、対前年度比で3億3,922万5千円、4.4%の増

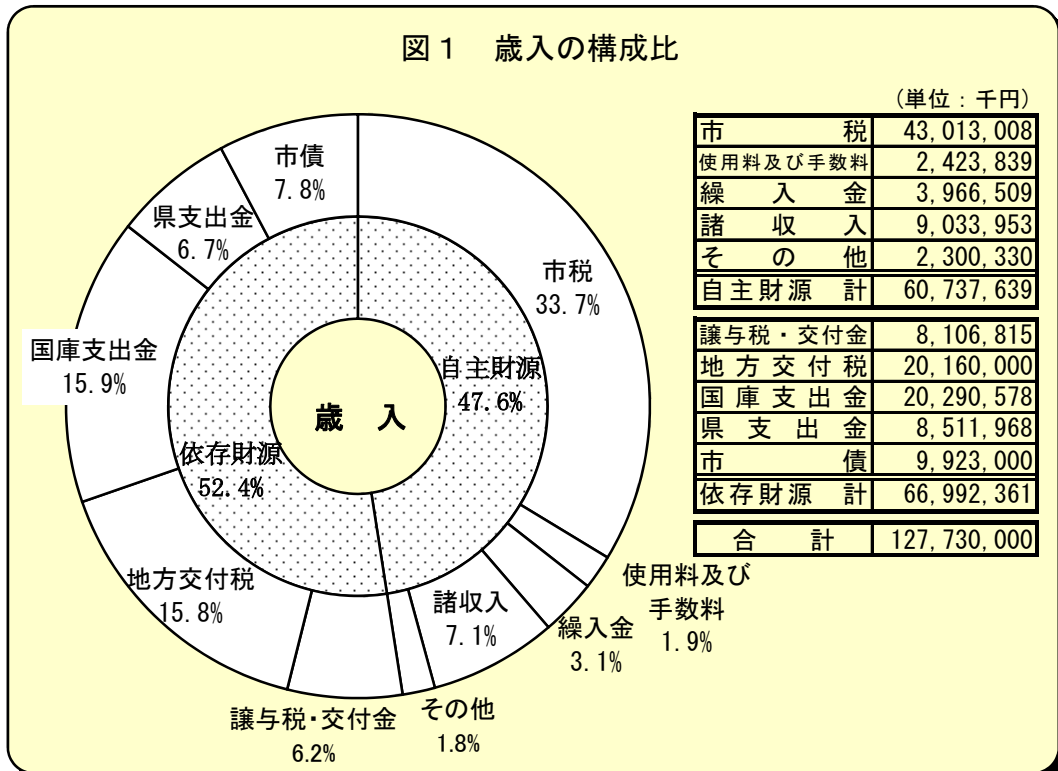
③ 地方交付税 201億6,000万円 (29年度 203億300万円)

総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で1億4,300万円、0.7%の減

④ 市債 99億2,300万円 (29年度 106億7,730万円)

庁舎建設事業や南部市民サービスセンター第2期整備事業などの減少に伴い、対前年度比で7億5,430万円、7.1%の減

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 219億4,638万1千円 (29年度 226億3,409万4千円)

退職手当の減などにより、対前年度比で6億8,771万3千円、3.0%の減

② 扶助費 337億6,503万9千円 (29年度 331億276万6千円)

私立保育所等給付費や障がい者保護費の増などにより、対前年度比で6億6,227万3千円、2.0%の増

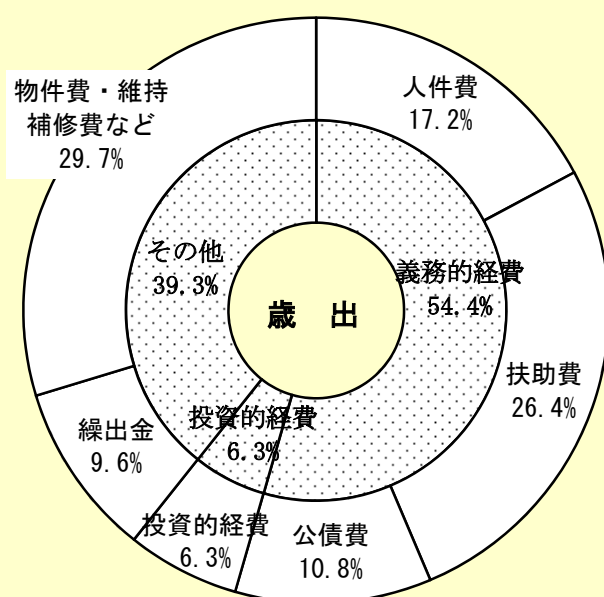
③ 公債費 138億5,050万9千円 (29年度 138億3,692万7千円)

対前年度比で1,358万2千円、0.1%の増

④ 投資的経費 79億5,477万9千円 (29年度 79億2,373万3千円)

県・市連携文化施設建設事業や災害復旧事業が増加することなどにより、対前年度比で3,104万6千円、0.4%の増

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)	
人件費	21,946,381
扶助費	33,765,039
公債費	13,850,509
義務的経費計	69,561,929
投資的経費	7,954,779
繰出金	12,275,489
物件費	15,905,954
維持補修費	1,887,031
補助費等	11,647,208
積立金	237,709
投資及び出資金	1,124,068
貸付金	7,135,833
その他計	50,213,292
合計	127,730,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
29年度末現在高見込	45億6,478万円	60億3,975万4千円
30年度予算 取崩額	8億2,800万円	8億4,900万円
(内訳) 収支調整分	8億円	2億円
合併特例債償還分	—	6億4,900万円
災害対応分	2,800万円	—
30年度予算 積立額	55万円	60万4千円
30年度末現在高見込	37億3,733万円	51億9,135万8千円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

29年度末現在高見込	1,379億9,139万9千円
30年度予算 発行額	99億2,300万円
30年度予算 償還額	128億8,630万8千円
30年度末現在高見込	1,350億2,809万1千円

#### 特別会計

29年度末現在高見込	53億9,501万9千円
30年度予算 発行額	4億7,530万円
30年度予算 償還額	9億1,406万8千円
30年度末現在高見込	49億5,625万1千円

#### 企業会計

29年度末現在高見込	1,004億3,713万円
30年度予算 発行額	52億9,400万円
30年度予算 償還額	73億5,193万5千円
30年度末現在高見込	983億7,919万5千円

※ 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰越しなどに伴う増減を考慮していない。

## 平成30年度の成長戦略

平成30年度予算編成においては、引き続き、喫緊の最重要課題である人口減少対策に取り組むとともに、「新・県都『あきた』成長プラン」【第13次秋田市総合計画】に掲げた施策・事業を着実に推進するため、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました。

総額128億7,954万7千円、対前年度比30億375万3千円、30.4%の増  
(一般会計ベース125億2,936万5千円、対前年度比29億4,717万8千円、30.8%の増)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を表しています。

### 戦略1 地域産業の振興と雇用の創出 (78億5,905万7千円)

人口減少が進む中、産業経済基盤を強化することは、地域の活力を高め、本市の成長の牽引につながると捉えており、意欲ある中小企業の支援や創業支援、貿易と物流の活性化や新たな企業誘致、農業分野における6次産業化や農商工連携などの取組を通じて、やりがいのある仕事づくりと雇用の質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費 (9,005千円、P10)
- ・ 企業情報収集事業 (687千円、P10)
- ・ **新** 商工業振興奨励措置事業 (商業振興費) (47,686千円、P10)
- ・ 商工業振興奨励措置事業 (工業振興費) (513,100千円、P10)
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費 (2,322千円、P10)
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業 (8,455千円、P10)
- ・ 中小企業金融対策事業 (6,274,346千円、P11)
- ・ 中心市街地商業集積促進事業 (232,479千円、P11)
- ・ 創業支援事業 (20,255千円、P11)
- ・ **新** 商店街空き店舗対策事業 (1,828千円、P11)
- ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金 (11,238千円、P12)
- ・ 若年者就業支援事業 (7,258千円、P12)
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業 (3,100千円、P12)
- ・ 資格取得助成事業 (6,727千円、P12)
- ・ **新** アンダー40正社員化促進事業 (120,400千円、P12)
- ・ なでしこ秋田・働く女性応援事業 (20,000千円、P12)
- ・ 対岸経済交流事業 (9,533千円、P12)
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (15,790千円、P12)
- ・ 海外展開促進事業 (4,550千円、P13)
- ・ 担い手育成・確保事業 (3,208千円、P13)
- ・ 新規就農支援事業 (47,435千円、P13)
- ・ 人・農地プラン作成促進事業 (598千円、P14)
- ・ 農地集積・集約化対策事業 (60,049千円、P14)
- ・ 一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (11,497千円、P14)
- ・ 産地パワーアップ事業 (18,015千円、P14)
- ・ **新** 農業経営体育成支援事業 (3,000千円、P14)
- ・ **新** 耕畜連携資源循環推進事業 (210千円、P15)
- ・ 園芸作物生産振興事業 (22,260千円、P15)
- ・ 園芸作物担い手育成事業 (11,656千円、P15)
- ・ 園芸作物販売促進支援事業 (1,779千円、P15)
- ・ **新** ネットワーク型園芸拠点育成事業 (33,094千円、P15)

- ・園芸振興センター管理運営経費（68,764千円、P15）
- ・乳和牛増産支援対策事業（2,836千円、P15）
- ・県営土地改良施設等整備事業負担金（101,071千円、P16）
- ・アグリビジネス普及・啓発事業（1,006千円、P17）
- ・6次産業化シーズ育成事業（73,557千円、P17）
- ・6次産業化起業・事業拡大支援事業（15,064千円、P17）
- ・農商工連携ビジネス支援事業（7,576千円、P17）
- ・地域特産品販売促進等事業（6,427千円、P17）
- ・都市農村交流促進事業（4,166千円、P18）
- ・秋田市農業ブランド確立事業（49,449千円、P18）
- ・女性活躍推進事業（7,581千円、P44）

## 戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上（19億1,385万7千円）

本市の魅力芸術文化、スポーツ、観光の視点から一体的に創りだし、国内外に情報発信していくことで、都市のイメージアップと交流人口の増加を図ります。

- ・観光プロモーション事業（28,316千円、P19）
- ・秋田市観光振興協働交付金（80,000千円、P19）
- ・オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（15,000千円、P19）
- ・**新** 観光客等受入促進事業（8,593千円、P19）
- ・秋田中央横軸連携周遊観光促進事業（7,773千円、P20）
- ・ホストタウン交流事業（31,950千円、P20）
- ・動物園にぎわい創出事業（9,700千円、P20）
- ・**新** 大森山アートプロジェクト推進事業（3,000千円、P21）
- ・**新**（仮称）新スタジアム整備構想策定協議会負担金（3,500千円、P21）
- ・中心市街地にぎわい創出事業（10,020千円、P21）
- ・北前船日本遺産推進事業（20,052千円、P22）
- ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業（17,235千円、P22）
- ・スポーツホームタウン推進事業（53,068千円、P22）
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（6,389千円、P22）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（3,640千円、P22）
- ・中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（176,575千円、P22）
- ・中心市街地循環バス運行事業（8,235千円、P23）
- ・景観重要建造物等保存事業費補助金（4,500千円、P29）
- ・**新** 旧松倉家住宅修復整備事業（18,300千円、P58）
- ・県・市連携文化施設整備事業（1,244,877千円、P59）
- ・（仮称）あきた芸術祭検討経費（6,144千円、P59）
- ・**新** 旧県立美術館活用事業（64,531千円、P59）
- ・市民の座1230ミニコンサート開催経費（550千円、P59）
- ・**新** ふるさと文化創造発信事業（49,700千円、P59）
- ・「美術館の街」活性化事業（42,209千円、P60）

## 戦略3 豊かな自然をいかした環境立市の確立（2億6,950万5千円）

将来の環境制約を乗り越えて、豊かな暮らしを実現していくことが必要であり、本市の特徴や強みを踏まえた暮らし方の将来像を市民と共有し、様々な環境関連施策を展開することで、環境対策と経済活動の好循環を生み出していきます。



- ・森林整備地域活動支援事業（12,100千円、P16）
- ・森林環境保全整備事業（10,378千円、P19）
- ・自然環境体験活動促進事業（1,804千円、P24）
- ・ホタル生息環境保全事業（652千円、P24）
- ・排泄物有効活用事業（6,819千円、P24）
- ・ごみ減量対策事業（30,740千円、P24）
- ・生ごみ減量促進事業（5,827千円、P25）
- ・次世代低公害車導入事業（17,588千円、P26）
- ・再生可能エネルギー発電事業（73,800千円、P26）
- ・再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）（20,748千円、P26）
- ・次世代エネルギーパーク運営経費（スマートシティ創エネ事業）（2,753千円、P26）
- ・情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）（21,656千円、P27）
- ・地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（8,165千円、P27）
- ・あきエコどんどんプロジェクト事業（6,189千円、P27）
- ・未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（131千円、P27）
- ・中小企業等省エネ促進事業（50,155千円、P27）

#### 戦略4 子どもを生き育てやすい社会づくり（10億6,146万8千円）

少子化の背景には、未婚化・晩婚化・晩産化に加え、仕事と子育てに対する不安感や負担感があることから、こうした課題を取り除くために、就労、出会い、結婚、出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開していきます。

- ・家族・地域の絆づくり推進事業（2,987千円、P44）
- ・障がい児通所施設利用料無償化事業（539千円、P46）
- ・**新** 第1子保育料無償化事業（6,292千円、P49）
- ・**新** 奨学金返還助成事業（2,248千円、P49）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（5,274千円、P50）
- ・第2子以降保育料無償化等事業（151,867千円、P50）
- ・3歳未満児定員拡大推進事業（6,002千円、P50）
- ・保育士人材確保推進事業（6,821千円、P50）
- ・企業主導型保育推進事業（20,000千円、P50）
- ・病児・病後児保育事業（病児対応型）（21,406千円、P51）
- ・認可外保育施設保育料助成事業（7,858千円、P51）
- ・認定こども園預かり保育料助成事業（8,870千円、P52）
- ・幼稚園預かり保育料助成事業（7,171千円、P52）
- ・ひとり親家庭自立支援事業（14,666千円、P53）
- ・ブックスタート推進事業（2,682千円、P53）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（2,647千円、P53）
- ・子育てサービス利用者支援事業（3,895千円、P53）
- ・地域子育て支援ネットワーク事業（325千円、P53）
- ・在宅子育てサポート事業（36,918千円、P53）
- ・児童虐待防止推進事業（3,224千円、P54）
- ・産前・産後サポート事業（1,591千円、P54）
- ・妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（6,630千円、P54）
- ・妊産婦保健事業（216,304千円、P54）
- ・不妊治療費助成事業（70,456千円、P55）
- ・幼児フッ化物塗布事業（5,519千円、P55）

- ・ 幼児発達支援事業（1,882千円、P55）
- ・ **新** 放課後児童クラブ施設整備費補助金（57,589千円、P55）
- ・ 放課後児童健全育成事業（326,267千円、P55）
- ・ 放課後子ども教室推進事業（50,366千円、P55）
- ・ あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,088千円、P55）
- ・ 若者自立支援事業（6,375千円、P55）
- ・ ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）（5,709千円、P56）

## **戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり（17億7,556万円）**

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばすことが必要であり、高齢者が社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、引き続き、エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいきます。

- ・ 都市公園バリアフリー化事業（80,000千円、P28）
- ・ バス交通総合改善事業（181,547千円、P34）
- ・ **新** 奨学金返還助成事業（175千円、P38）
- ・ 健康づくり推進事業（5,340千円、P38）
- ・ 歩くべあきた健康づくり事業（703千円、P39）
- ・ がん検診等事業（226,086千円、P39）
- ・ がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（1,493千円、P39）
- ・ 予防接種事業（679,687千円、P40）
- ・ **新** ロタウィルスワクチン接種費助成事業（10,269千円、P40）
- ・ エイジフレンドリーシティ推進事業（3,592千円、P46）
- ・ エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（756千円、P47）
- ・ エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（5,281千円、P47）
- ・ 高齢者生活支援情報提供事業（1,888千円、P47）
- ・ 高齢者コインバス事業（137,465千円、P47）
- ・ 介護支援ボランティア制度運営経費（7,203千円、P48）
- ・ 傾聴ボランティア養成事業（400千円、P48）
- ・ 地域包括支援センター運営事業（352,551千円、P48）
- ・ 高齢者生活支援体制整備事業（64,381千円、P48）
- ・ 認知症対策推進事業（10,881千円、P49）
- ・ 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（845千円、P49）
- ・ 介護予防健康相談教育事業（5,117千円、P49）

## 主な施策・事業

主な施策は、「新・県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な101事業、101億5,514万5千円を掲載)

### 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な79事業、129億804万4千円を掲載)

### 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な57事業、361億1,315万7千円を掲載)

### 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な105事業、75億6,756万2千円を掲載)

### 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な68事業、36億1,934万5千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**[成]** は成長戦略に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策1 商工業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [成] 企業誘致活動費（産業振興部）</b>  | <b>9,005</b>   |
| 既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。  |                |
| <b>2 [成] 企業情報収集事業（産業振興部）</b>   | <b>687</b>     |
| 新規企業の誘致促進に活用するため、民間信用調査機関を通じて企業情報の収集・分析を行う。  |                |
| <b>3 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> [成] 商工業振興奨励措置事業（商業振興費）（産業振興部）</b> | <b>47,686</b>  |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、がんばる地元企業が行う小売商業施設の新増設等の設備投資に対し、資金面からの助成を行う。                                      |                |
| ・環境整備助成 2社   |                |
| ・雇用促進助成 2社   |                |
| ・市内企業競争力強化助成 2社  |                |
| <b>4 [成] 商工業振興奨励措置事業（工業振興費）（産業振興部）</b>   | <b>513,100</b> |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。   |                |
| ・環境整備助成 6社   |                |
| ・操業促進助成 6社   |                |
| ・雇用促進助成 6社   |                |
| ・市内企業競争力強化助成 2社  |                |
| ・建物賃借助成 5社   |                |
| ・用地取得助成 1社   |                |
| <b>5 [成] 在京経済人交流懇談会開催経費（産業振興部）</b>   | <b>2,322</b>   |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。                             |                |
| <b>6 [成] 七曲臨空港工業団地振興事業（産業振興部）</b>  | <b>8,455</b>   |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。                                |                |
| <b>7 中小企業融資あっせん事業（産業振興部）</b>   | <b>246,272</b> |
| 新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。                              |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 50,828千円&gt;</b>   |                |
| ・中小製造業設備資金   |                |
| ・中小企業用地取得資金  |                |

## 【施策② 企業の活性化の推進】

- 1 **きずなでホットしていあきた寄附金推進事業（企画財政部）** 90,497  
地域経済の活性化のため、本市特産品を謝礼品として寄附者へ提供するとともに、本市のふるさと納税をPRし寄附の拡大に努める。
  
- 2 **[成] 中小企業金融対策事業（産業振興部）** 6,274,346  
中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。  
**<債務負担行為設定 8,258千円>**
  - ・一般事業資金、小口零細企業資金
  - ・創業資金
  - ・産業活力創造資金
  
- 3 **[成] 中心市街地商業集積促進事業（産業振興部）** 232,479  
第二期秋田市中心市街地活性化基本計画および中心市街地アクションプランのエリア内において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に際し、融資あっせんおよび補助により商業集積を促進する。  
**<債務負担行為設定 32,585千円>**
  
- 4 **[成] 創業支援事業（産業振興部）** 20,255  
起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウといったソフト支援サービスを行うほか、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対して、必要経費の一部を補助する。
  
- 5 **チャレンジオフィスあきた運営経費（産業振興部）** 22,444  
新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することにより、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。
  
- 6 **商業関係団体助成事業（産業振興部）** 11,400  
秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。
  
- 7 **商店街振興事業（産業振興部）** 12,350  
地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを、各種施策により総合的に支援する。
  - ・商店街ソフト事業
  - ・商店街ブラッシュアップ事業
  - ・商店街振興事業資金貸付事業
  - ・商店街共同施設設置事業
  - ・商店街街路灯等電気料補助事業
  
- 8 **新 [成] 商店街空き店舗対策事業（産業振興部）** 1,828  
秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域内および秋田市商店街連盟に加盟する商店街において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に際し、補助制度により商業集積を促進する。  
**<債務負担行為設定 550千円>**  
(都市機能誘導区域内)
  - ・改修費補助 改装費の2/5以内（上限100万円）

- ・ 宣伝広告費補助 宣伝広告費の2/5以内（上限20万円）
- ・ 賃借料補助 賃料1/2×12ヵ月（上限100万円）  
（その他の区域）
- ・ 改装費補助 改装費の2/5以内（上限100万円）

### 【施策③ 雇用の拡大と質の向上】

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| <p><b>1 [成] 高年齢者就業機会確保事業費補助金（産業振興部）</b></p> <p>働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。</p>  | <p><b>11,238</b></p>  |
| <p><b>2 [成] 若年者就業支援事業（産業振興部）</b></p> <p>高校生を対象に、就職活動上必要なスキルの習得や職業意識の醸成を行う就職支援講座を実施し、地元定着の促進や早期離職の抑制を図る。</p>   | <p><b>7,258</b></p>   |
| <p><b>3 [成] フレッシュマン就労継続サポート事業（産業振興部）</b></p> <p>新卒新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い」と、新入社員を身近なところでサポートする先輩社員を対象とした「メンター育成講座」を開催する。</p>   | <p><b>3,100</b></p>   |
| <p><b>4 [成] 資格取得助成事業（産業振興部）</b></p> <p>就職や正規雇用転換、キャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助する。</p>   | <p><b>6,727</b></p>   |
| <p><b>5 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> [成] アンダー40正社員化促進事業（産業振興部）</b></p> <p>安定した質の高い雇用の拡大を図るため、非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助するものであり、対象年齢を「35歳未満まで」から「40歳未満まで」に拡充する。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;債務負担行為設定 202,400千円&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度交付決定（1年目）70,000千円</li> <li>・ 平成28年度交付決定（2年目）50,400千円</li> </ul> | <p><b>120,400</b></p> |
| <p><b>6 [成] なでしこ秋田・働く女性応援事業（産業振興部）</b></p> <p>女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の職場環境の整備を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なでしこ環境整備補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てスペース、女性用トイレ・更衣室等の整備費</li> <li>対象経費の1/2 上限200万円</li> </ul> </li> </ul>  | <p><b>20,000</b></p>  |

### 【施策④ 貿易と物流の拡大】

- |  |                      |
|--|----------------------|
| <p><b>1 [成] 対岸経済交流事業（産業振興部）</b></p> <p>中国、台湾およびASEAN諸国等で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。</p> | <p><b>9,533</b></p>  |
| <p><b>2 [成] 秋田港コンテナ航路開設促進事業（産業振興部）</b></p> <p>秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨</p>                     | <p><b>15,790</b></p> |

物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県、民間団体等と連携して実施する。

- 3 [成] 海外展開促進事業（産業振興部）** **4,550**  
貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販促活動費の一部を補助する。
- 4 地方卸売市場活性化事業（産業振興部）** **3,739**  
生鮮食料品等の需要拡大により市場活性化を図るため、市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援する。  
・卸売市場活性化経費
- 5 地方卸売市場施設整備事業（産業振興部）** **59,271**  
老朽化した施設の長寿命化や環境改善を図るための改修を行う。  
・仲卸売場分電盤改修(28面)  
・低濃度PCB含有変圧器等更新  
・青果、水産棟トイレ改修(3箇所)

## 政策2 農林水産業の振興

### 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- 1 [新] 第141回秋田県種苗交換会開催経費（産業振興部）** **60,821**  
（仮称）第141回秋田県種苗交換会秋田市協賛会が行う各種イベント等の開催に要する経費等を負担し、種苗交換会の安全かつ円滑な運営を図る。  
・会期 平成30年10月30日（火）～11月5日（月）7日間  
・場所 秋田駅地区周辺、にぎわい広場、旧秋田空港跡地等
- 2 [新] 第141回秋田県種苗交換会PR・集客イベント開催経費（産業振興部）** **31,852**  
第141回秋田県種苗交換会の開催に当たり、県外からのさらなる集客を図るため、食と観光が連携したイベントを催すとともに、県外の旅行代理店等にPRする。  
・種苗交換会開催PR活動費  
・観光バスツアー支援事業  
・種苗交換会集客イベント開催経費
- 3 [成] 担い手育成・確保事業（産業振興部）** **3,208**  
本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。
- 4 [成] 新規就農支援事業（産業振興部）** **47,435**  
将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。  
・未来農業のフロンティア育成研修事業  
・農業研修生担い手交流事業

- ・農業人材力強化総合支援事業
  - ・新規就農者経営開始支援事業
  - ・**新** ミドル就農者経営確立支援事業
- 5 [成] 人・農地プラン作成促進事業（産業振興部）** **598**  
 集落・地域が抱える「人・農地の問題解決」のため、集落・地域の話合いにより、人・農地プランの作成を促進する。
- 6 [成] 農地集積・集約化対策事業（産業振興部）** **60,049**  
 農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。
- ・機構集積協力金
  - ・農地中間管理事業業務受託経費
  - ・**新** 条件不利農地を担う経営体支援事業
- 7 [成] 一步先行く農業法人フォローアップ事業（産業振興部）** **11,497**  
 農業法人が抱える課題の解決を支援することで、設立後のフォローアップを充実させ経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進のほか、雇用就農者の職場環境改善を図る。
- ・雇用確保の支援事業
  - ・はまれ おらほの楽農LIFE支援事業  
 農業法人が県外からの移住者を国事業等を活用して新規常時雇用した場合などに、賃金を補助する。
  - ・農業法人職場環境改善事業  
 法人事務所等のトイレ等の改修工事、備品購入に対し、補助する。
- 8 農業経営安定資金預託金（産業振興部）** **500,000**  
 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA新あきたに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- ・預託金額 5億円以内
- 9 経営所得安定対策推進事業（産業振興部）** **21,045**  
 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。  
 また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- 10 [成] 産地パワーアップ事業（産業振興部）** **18,015**  
 農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地に対して、計画の実現に必要な高性能農業機械・設備の導入や集出荷施設等の再編・整備等による高収益作物・栽培体系への転換に係る経費を支援する。
- ・コンバイン、ドライブハロー、サブソイラー 各1台
  - ・トラクター 3台
- 11 **新** [成] 農業経営体育成支援事業（産業振興部）** **3,000**  
 「人・農地プラン」において中心となる経営体に位置づけられている、意欲ある経営体や集落営農が経営規模拡大等へ取り組む際に必要な農業用機械等の導入について支援する。
- ・実施地区 下北手松崎地区
  - ・コンバイン 1台



12	<b>新</b> [成] <b>耕畜連携資源循環推進事業（産業振興部）</b>	210
	米の乾燥調整施設や大規模肉用牛飼育施設等より排出されるもみ殻や牛糞の有効利用を図るため、試験散布や先進地視察を行う。	
13	<b>新</b> <b>農業経営等再開支援対策事業（産業振興部）</b>	19,405
	平成29年7月の豪雨等により被害を受けた農業者等の再生産に向けた取組に対して助成し、農業経営等の再開を支援する。 ・ 水稻・大豆種子購入支援 ・ 園芸作物等の種苗・資材等購入支援	
14	[成] <b>園芸作物生産振興事業（産業振興部）</b>	22,260
	園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。 ・ 生産基盤の整備および設備等の導入支援 ・ 園芸作物実証ほ場の設置	
15	[成] <b>園芸作物担い手育成事業（産業振興部）</b>	11,656
	園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。 ・ 研修事業等	
16	[成] <b>園芸作物販売促進支援事業（産業振興部）</b>	1,779
	園芸作物の販売促進のため、安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。 ・ 園芸作物残留農薬等検査費補助金 ・ 販路拡大支援対策	
17	<b>新</b> [成] <b>ネットワーク型園芸拠点育成事業（産業振興部）</b>	33,094
	雄和相川地区で計画されている園芸メガ団地周辺におけるサテライトタイプの園芸拠点整備を支援する。 ・ 総事業費 約5,500万円 ・ 事業期間 平成30～31年度 ・ 取組作目 えだまめ8ha、ねぎ3ha ・ 整備内容 パイプハウス4棟、プレハブ作業所1棟、格納庫1棟、予冷库1基、予冷库収納ハウス1棟、えだまめやねぎの生産・収穫・調製機械、電気工事一式、水道工事一式	
18	[成] <b>園芸振興センター管理運営経費（産業振興部）</b>	68,764
	新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。 ・ 研修生 41名（新規就農16名、冬期農業5名、チャレンジ20名）	
19	[成] <b>乳和牛増産支援対策事業（産業振興部）</b>	2,836
	優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。 また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減および農家の労力軽減等を図る。	
20	<b>市単独土地改良事業補助金（産業振興部）</b>	5,465

国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。

- ・水路改修 2箇所、揚水機 2箇所、ため池 1箇所

- 21 [成] 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部）** **101,071**  
生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。
- ・農地集積加速化基盤整備 雄和平沢ほか11地区
  - ・ため池等整備 平沢大堤ほか5地区
  - ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 左手子ほか2地区
  - ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区
- 22 農道舗装事業（産業振興部）** **8,700**  
農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。
- ・継続地区 雄和芝野新田、仁井田福島、雄和左手子
  - ・舗装延長 L=410m
- 23 内水面資源維持対策事業（産業振興部）** **2,230**  
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。  
また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において実施している市民参加による稚魚の放流に対して支援する。
- 24 中山間地域農業支援事業（産業振興部）** **23,700**  
中山間地域の資源を活かした創意あふれる計画を策定し、地域特産物の生産体制の強化に必要な施設設置や繁殖用素牛の導入に対して支援する。
- ・対象地区 雄和大正寺地区
  - ・牛飼養管理施設 2棟
  - ・繁殖用素牛（肉用牛） 6頭
- 25 [成] 森林整備地域活動支援事業（産業振興部）** **12,100**  
計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。
- 26 林道橋長寿命化計画策定経費（産業振興部）** **4,020**  
林野庁インフラ長寿命化計画に基づき、林道橋長寿命化計画を策定するため、谷山1号橋ほか17橋の点検・診断を実施する。
- 27 [新] 林地台帳整備経費（産業振興部）** **9,993**  
林業事業体等が施業集約化を行いやすくするため、森林所有者や境界等の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を整備する。
- 28 農地農業用施設災害復旧事業（産業振興部）** **49,000**  
平成29年8月の豪雨により被災した農業用施設（水路）について、機能回復・安全確保を図るため、復旧工事を実施する。
- ・用水路 L=151m
- 29 林業施設災害復旧事業（産業振興部）** **54,367**  
平成29年7月の豪雨により被災した林道について、機能回復・安全確保を図るため、復旧工事を実施する。
- ・林道名 国見山線 復旧延長 L=247m

## 【施策② 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出】

- 1 [成] アグリビジネス普及・啓発事業（産業振興部）** 1,006
- 農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農工商連携・都市農村交流）を普及・啓発することにより、アグリビジネスへの関心を高めるとともに、人材の育成を図る。
- ・人材育成研修（出前講座）
  - ・アグリビジネス意向調査の実施
- 2 [成] 6次産業化シーズ育成事業（産業振興部）** 73,557
- 6次産業化に大きな可能性を持つシーズ（種）の育成を目的に、6次産業化を通じた地域活性化に取り組む農村地域への支援や、6次産業化の実践者又は実践に意欲を持つ農業者に対する技術向上のための加工研修および事業コンサルティング等を行う。
- ・ハピネッツヴィレッジ構想協議会活動支援
  - ・**新** 都市農村交流拠点施設整備  
利活用している旧上新城中学校校舎を本市の都市農村交流促進のための拠点施設として改修整備する。
  - ・加工技術研修
  - ・加工研修室運営費・専任職員の雇用
  - ・実践者サポート活動経費
- 3 [成] 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業振興部）** 15,064
- 専任指導員による事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の起業・事業拡大を支援する。また、秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動を支援し、本市農業の6次産業化を促進する。
- ・専任指導員の雇用・事業拡大推進経費
  - ・事業化支援
  - ・秋田市6次産業化懇話会の運営
  - ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援
- 4 [成] 農工商連携ビジネス支援事業（産業振興部）** 7,576
- 農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農工商連携ビジネスの推進を図るとともに、事業家の発掘と育成を行う。
- ・農工商連携コーディネートおよび支援等活動費
  - ・アグリビジネス事業家育成支援
  - ・農工商連携イベント支援
- 5 [成] 地域特産品販売促進等事業（産業振興部）** 6,427
- 県内商工業者とのマッチング商談会の開催や市内外の展示会への出展を支援するとともに、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションを積極的に展開することによって、地場製品の知名度向上と販売促進を図る。
- ・県内商工業者とのマッチング商談会の開催補助
  - ・農工商事業者販路拡大支援
  - ・海外市場販促活動支援
  - ・地域特産品のPR活動事業
  - ・工芸振興事業
  - ・物産振興活動費

- 6 [成] 都市農村交流促進事業（産業振興部）** 4, 166
- 首都圏在住者、教育旅行生、秋田市都市部在住者などを対象に、都市農村交流事業を実施し、本市農山村の魅力を発信するほか、人手不足に悩む農家と農業をサポートしたい非農業者（消費者）を結び付ける援農事業を実施し、農村地域の活性化を図る。
- ・ 農業体験日帰り交流
  - ・ 農業体験宿泊交流
  - ・ 岩見川清流資源活用イベント
  - ・ 都市農村交流事業サポート業務
  - ・ 援農ボランティア事業

- 7 [成] 秋田市農業ブランド確立事業（産業振興部）** 49, 449
- 本市農産物等の活用により本市農業ブランドの確立を図るため、首都圏等におけるプロモーション活動を行うとともに、情報の発信や地元産品の活用促進策を展開する。
- ・ 「農家のパーティ」プロジェクトの支援・推進
  - ・ **新** ダリアの販売促進および首都圏等でのPR
  - ・ 首都圏主要駅等におけるプロモーション、飲食店活用によるPR
  - ・ 首都圏で開催される商談会への出展
  - ・ 地産地消推進店の開拓、地元産品活用推進キャンペーン
  - ・ えだまめ加工製品の商品開発および販路開拓
  - ・ ダリア出荷・輸送方法の技術開発
  - ・ 地場産品食材加工施設整備の事業化支援

**【施策③ 豊かな農山村の形成】**

- 1 農林水産施設管理適正化経費（産業振興部）** 35, 113
- 老朽化が著しく、地域住民の利用がほとんどない施設を解体処分する。
- ・ 雄和農林漁業者トレーニングセンター 499.80㎡
- 2 多面的機能支払交付金活動支援事業（産業振興部）** 271, 353
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。
- ・ 農地維持支払交付金 85地区
  - ・ 資源向上支払交付金 59地区(上記の内)
- 3 水と緑の森づくり事業（産業振興部）** 8, 200
- 森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、松くい虫被害等により枯れたマツ林やナラ林等で、枯損木の伐採等を行うほか、森林公園の再整備に向けた調査等を実施する。
- ・ マツ林・ナラ林等景観向上事業 調査13.41ha、伐採389.20㎡
  - ・ 森や木とのふれあい空間整備事業 調査・測量・設計一式
- 4 森林病虫害等防除事業（産業振興部）** 14, 632
- 松くい虫・ナラ枯れ被害木の伐採などにより被害の拡大を防止するほか、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行う。
- また、町内の景観などを松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>5 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部）</b>  | <b>5,130</b>  |
| 人身および農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、ツキノワグマ等の駆除を実施する。                              |               |
| <b>6 ヤマビル被害防止対策事業（産業振興部）</b>  | <b>811</b>    |
| ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。  |               |
| ・金足黒川・吉田、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又・道川、仁別   |               |
| <b>7 [成] 森林環境保全整備事業（産業振興部）</b>  | <b>10,378</b> |
| 森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林において実施する間伐に加え、間伐材の一部を木質バイオマスとして活用するための経費の一部を助成する。 |               |
| ・間伐補助 A=300ha   |               |
| <b>8 造林事業（産業振興部）</b>  | <b>40,620</b> |
| 造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打・間伐等を実施する。  |               |
| ・間伐60.00ha、作業道9,000m  |               |

### 政策3 交流人口の拡大と移住促進

#### 【施策① 観光振興の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [成] 観光プロモーション事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>28,316</b> |
| 本市の認知度やイメージ度を高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。  |               |
| <b>2 [成] 秋田市観光振興協働交付金（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>80,000</b> |
| 各種観光振興事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。<br><b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b>   |               |
| <b>3 [成] オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>15,000</b> |
| 夏まつり前の時期に県内の芸能・祭り・行事や、食を集結するイベントを開催し、中心市街地のにぎわいを創出するとともに、全県域に及ぶ秋田の夏まつりへの誘客や県内の広域的な観光PRに取り組む。                                      |               |
| ・日 程 平成30年5月25日（金）～27日（日）の3日間   |               |
| ・主な内容 パレード、各地のグルメ屋台、県内各市町村観光PR等   |               |
| <b>4 [新][成] 観光客等受入促進事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>8,593</b>  |
| 本市で開催される大型コンベンションの参加者やクルーズ船観光客等に対し、秋田を満喫してもらうための食や伝統芸能のイベントを開催するほか、来訪者の多い日に秋田駅でおもてなし民謡で出迎える。また、秋田市観光myタクシーを利用した観光客に対し、費用の一部を補助する。 |               |
| ・事業内容 おもてなし事業、観光タクシー補助事業、荒川区交流事業<br>観光案内板修繕、東日本連携・創生フォーラム   |               |

- 5 [成] 秋田中央横軸連携周遊観光促進事業（観光文化スポーツ部）** **7,773**
- 来訪する国内外個人旅行者の県内広域周遊観光を促進するため、新幹線等につながる秋田市・男鹿市・大仙市・仙北市の4市が連携し、国内外個人旅行者向けの4市を周遊する二次アクセスの向上に取り組む。
- ・事業内容 ツアータクシーの運行、観光情報コンテンツブラッシュアップ、秋田市観光myタクシー多言語サイト運用および更新
- 6 竿燈まつり振興事業（観光文化スポーツ部）** **15,462**
- 秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつり開催経費に対し補助金を交付する。
- 7 インバウンド誘客促進事業（観光文化スポーツ部）** **11,968**
- 訪日外国人観光客の誘客を図るため、インバウンド誘客プロモーションを展開するほか、台湾チャーター便誘致活動等を実施する。
- 8 まちあるき観光推進事業（観光文化スポーツ部）** **1,352**
- 史跡や文化財、歴史、食文化などの観光資源を線で結び、本市の生活文化などを体験する「まちあるき観光」を推進し、観光客の本市への滞在を促進し、地域経済の活性化を図る。
- 9 ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費（観光文化スポーツ部）** **2,000**
- 秋田市の中心市街地で開く秋の催しをリレー形式でつなぎ、食や伝統芸能等の文化を効果的に周知するため、実行委員会へ負担金を拠出する。
- 10 ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業** **10,400**
- （観光文化スポーツ部）**
- ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録された秋田市の土崎神明社祭の曳山行事、鹿角市の花輪祭の屋台行事、仙北市の角館祭りのやま行事を活用し、3市が連携して広域周遊観光を促進するとともに、インバウンド誘客の拡大を図るため、各行事および各市の魅力を広く国内外に発信する。
- ・事業内容 「これが秋田だ！食と芸能大祭典2018」でのパレード、多言語パンフ作成等
- 11 [成] ホストタウン交流事業（観光文化スポーツ部）** **31,950**
- 政府から登録を受けたホストタウン交流計画に基づき、フィジー共和国とのスポーツおよび文化交流を通じ、秋田県、競技団体と共にラグビーワールドカップ2019大会と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での事前合宿誘致を目指す。
- また、マレーシア青年省や同国バドミントン協会との協議の継続と同国との相互交流を通じて、ホストタウン登録と本市での事前合宿誘致を目指す。
- 12 [成] 動物園にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）** **9,700**
- 入園者サービスの充実と宣伝強化、動物の行動特性を生かした飼育展示環境整備などにより、動物園のにぎわい創出をより一層推進する。
- ・既存展示施設の改良
  - ・ふれあいランド展示施設の改良および園内放送設備増設
  - ・隣県でのテレビCM放映
  - ・大森山動物園・男鹿水族館・加茂水族館の連携によるPR事業

- 13 **新** [成] **大森山アートプロジェクト推進事業（観光文化スポーツ部）** 3,000  
 秋田公立美術大学と連携してアート作品等を制作、設置し、動物園と公園が一体となったイベントを開催することによりにぎわいを創出し、本市の主要観光施設として交流人口の拡大につなげる。  
 ・大森山公園・動物園へのアート作品・モニュメントの設置等
- 14 **新** **展示動物種保存事業（観光文化スポーツ部）** 6,470  
 大森山動物園で飼育しているアフリカゾウについて、仙台市八木山動物園との間で相互に移動し、繁殖に取り組む。  
 ・ゾウの移動・飼育に関する研修  
 ・ゾウ舎施設改修  
 ・ゾウ輸送
- 15 **新** **サル舎等整備事業（観光文化スポーツ部）** 30,373  
 観光資源としてより魅力的な動物園を目指し、老朽化の著しいサル舎について、サル本来の生態が観察できる機能的な、また、通年開園にも対応した全天候型の施設整備を行う。  
 ・サル舎改築基本設計、実施設計  
 ・サル飼育展示調査等
- 16 **各市民サービスセンター地域振興費（地域資源）（市民生活部）** 25,441  
 観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の観光イベントの開催等を支援する。  
 (1) 西部市民サービスセンター（雄物川花火、あらや桜まつり等） 16,828  
 (2) 北部市民サービスセンター（土崎港まつり、高清水桜まつり） 7,233  
 (3) 雄和市民サービスセンター（大正寺おけさままつり） 1,080  
 (4) 南部市民サービスセンター（太平川観桜会） 300
- 17 **土崎港曳山行事ユネスコ無形文化遺産登録記念事業（市民生活部）** 4,074  
 「土崎神明社祭の曳山行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して、土崎港曳山行事伝統伝承会が実施する事業に対して支援する。
- 18 **千秋公園整備事業（建設部）** 24,227  
 市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、園内施設の再整備とさくら景観整備を行うほか、平成29年度に改定した千秋公園再整備基本計画の理解と同公園の利用促進を図るため、講演会を開催する。  
 ・市民交流ゾーン整備（園路整備等）  
 ・さくら景観整備（樹勢回復）  
 ・講演会の開催（さくら再生）

## 【施策② にぎわいの創出】

- 1 **新** [成] **（仮称）新スタジアム整備構想策定協議会負担金** 3,500  
（企画財政部）  
 スタジアム整備の内容を検討するための新たな協議の場として設置する「（仮称）新スタジアム整備構想策定協議会」の負担金を、事務局である秋田商工会議所へ支出する。
- 2 [成] **中心市街地にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）** 10,020

市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう、中心市街地におけるイベント等様々な取組を支援する。

- ・ 中心市街地まちづくりイベント支援 1,000
- ・ 冬期にぎわい創出事業 6,800
- ・ 情報コンテンツ更新 1,615

### 3 [成] 北前船日本遺産推進事業（観光文化スポーツ部） 20,052

北前船寄港地の日本遺産認定を受け、市民の機運醸成や観光客へのPRに取り組むとともに、酒田市と連携し寄港地間の観光交流事業を行うほか、全国の北前船寄港地で開催されるフォーラム等に参加し、本市の観光PRを行う。

- ・ 北前船寄港地フォーラム参加およびPR
- ・ 北前船日本遺産推進協議会関係経費
- ・ 酒田市との交流事業
- ・ 北前船模型製作

### 4 [成] 秋田港大型クルーズ船誘致等事業（観光文化スポーツ部） 17,235

クルーズ船寄港による観光客の増加を図るため、クルーズ船誘致活動を実施するほか、秋田港に寄港するクルーズ船の歓迎セレモニー等を実施する。

- ・ クルーズ船誘致および受入体制の充実
- ・ **新** 大連トップセールス
- ・ **新** 北日本クルーズ船ネットワーク会議等

### 5 **新** 秋田犬ふれあい事業（観光文化スポーツ部） 7,420

国内外で知名度が高い「秋田犬」とふれあいができる場を設け、本市への来訪者の市内滞在時間の増加や中心市街地への新たな人の流れとにぎわいの創出等を図る。

- ・ 期間 6月から11月まで
- ・ 場所 千秋公園に設置

### 6 [成] スポーツホームタウン推進事業（観光文化スポーツ部） 53,068

トップスポーツクラブへの活動支援や、ホームゲームのPRを通じてチーム経営・活動基盤を強化し、市民が地元クラブを応援する機運を高める。また、（仮称）バドミントン世界グランプリ大会を平成30年度から4年連続で本市において開催する。

### 7 [成] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（観光文化スポーツ部） 6,389

秋田駅周辺のにぎわいを創出するため、アルヴェ管理組合や民間企業等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。

### 8 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部） 3,640

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業効果を継続的に観測するため、各目標指標の達成状況を確認し、フォローアップ調査を実施するとともに、秋田市中心市街地活性化協議会が行う中心市街地活性化のための総合的かつ一体的な推進に関する取組を支援する。

### 9 [成] 中心市街地優良建築物等整備事業費補助金（都市整備部） 176,575

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業について、実施主体である民間事業者へ優良建築物等整備に係る費用を補助する



- ・日本版CCRC事業 96, 200  
   事業内容 多世代共生型CCRCマンション  
   事業年度 平成29～32年度  
   事業費 約29.1億円
- ・**新** (仮称) 秋田駅周辺JR用地都市機能立地推進事業 80, 280  
   事業内容 体育館、子育て支援施設、公共的通路整備等  
   事業年度 平成30～31年度  
   事業費 約17.6億円

**10 [成] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部） 8, 235**

秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを運行する。

**11 **新** コミュニティサイクル導入検討経費（都市整備部） 244**

中心市街地を含む都心部等におけるコミュニティサイクル導入の可能性について検討するため、先進地事例調査を実施する。

**【施策③ 移住の促進】**

**1 移住促進事業（企画財政部） 34, 173**

移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化を通じて、本市への移住を促進する。

- (1) 「秋田市暮らし」魅力発信事業 5, 129  
   首都圏および仙台での移住相談フェアならびに金融機関等との連携事業などを行い、本市での暮らしを広く情報発信する。
- (2) 秋田市プチ移住体験事業 2, 116  
   本市での生活をイメージできるように「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施する。
- (3) 子育て世帯移住促進事業 19, 228  
   子育て世代をターゲットに、住居に関する支援を行う。
- (4) **新** 求人情報収集強化事業 165  
   移住相談の総合窓口として、本市での求人情報を提供するなど、相談から就職までのワンストップサービスを実現する。
- (5) 首都圏移住促進事業 7, 535  
   首都圏等における移住相談体制を強化し、きめ細かな移住相談対応などを行う。

**2 地域おこし協力隊活用事業（企画財政部） 12, 111**

地域おこし協力隊を活用し、本市の魅力発信などを行うとともに、隊員の能力を活かした事業を実施することで、本市への移住促進を図る。また、移住希望者および既存移住者へのきめ細かなサポートを行うため、平成31年度から活動する隊員を新たに2名募集する。

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>   | <b>1,048</b> |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |              |
| <b>2 環境教育・学習の推進（環境部）</b>  | <b>1,977</b> |
| 環境にやさしい人づくりを進めるため、小中学生を対象に環境学習を支援するとともに、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境に対する意識の向上を図るための各種取組を行う。<br>・小中学校等に対する環境学習サポート事業の実施、環境学習副読本製作、親子環境教室 |              |
| <b>3 [成] 自然環境体験活動促進事業（環境部）</b>  | <b>1,804</b> |
| 豊かな自然を活用した体験教室等の開催を通じ、環境活動団体を育成するとともに、市民が自然と共生することの大切さや楽しさを学ぶことができる機会を提供する。   |              |
| <b>4 [成] ホタル生息環境保全事業（環境部）</b>   | <b>652</b>   |
| ホタルの生息できる環境づくりを行っている市民団体等を支援するとともに、市民の自然環境を保全する意識を醸成する。   |              |
| <b>5 [新] ミズバショウ群生地調査経費（環境部）</b>   | <b>472</b>   |
| ミズバショウの群生地が陸地化しており、現在流入している水路の水量を調査するとともに、周辺の水源も併せて調査する。  |              |
| <b>6 [新] PCB使用安定器使用実態調査経費（環境部）</b>  | <b>507</b>   |
| PCB廃棄物の期限内処理に向けて、昭和52年3月以前に建築された事業用建物を対象に、照明器具内のPCB使用安定器の掘り起こし調査を実施する。<br>・環境省のアンケート調査結果による市職員フォローアップ調査                           |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 [成] 排泄物有効活用事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>6,819</b>  |
| 動物園で飼育している草食動物の排泄物等を堆肥化し、良質な堆肥として農家等で活用していただくとともに動物の飼料用作物等にも利用し、循環型社会を推進する。   |               |
| <b>2 [成] ごみ減量対策事業（環境部）</b>  | <b>30,740</b> |
| 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。<br>(1) 資源集団回収推進事業 <span style="float: right;">14,567</span><br>・集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付 |               |

(2) 家庭ごみ減量・分別啓発事業	5, 142
・ごみ減量キャンペーン等の開催	
・マイバッグ利用促進ポスター作製	
(3) 事業系ごみ減量・分別啓発事業	385
・事業所への訪問指導	
・事業系ごみ減量啓発	
(4) ごみ減量コラム掲載	10, 646
・全戸配布誌へのコラム掲載	
・ <b>新</b> 「ごみの分け方出し方手引き」作製配布	
<b>3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>	<b>25, 390</b>
古紙のステーション回収に係る経費を支援し、家庭ごみの減量推進と資源の再生利用を促進する。	
<b>4 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）</b>	<b>48, 004</b>
高齢化社会への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行うとともに、再資源化を図る。	
<b>5 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>	<b>2, 029</b>
ごみ集積所に関する様々な問題、特に不適正排出に対処するため、パトロールと現場調査を行い、改善を図る。	
<b>6 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>	<b>15, 321</b>
家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の受注、発注および納品の数量報告を受け、数量の把握、ごみ処理手数料の徴収事務等を行う。	
また、製造登録事業者ごとの容量別家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査の実施により確認を行う。	
<b>7 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>	<b>9, 988</b>
各町内会等のごみ集積所の設置や修繕、被せネット等の購入に係る経費負担を軽減するため補助する。	
<b>8 [成] 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>	<b>5, 827</b>
生ごみの減量を一層推進するため、生ごみを堆肥化する容器の購入に対して補助し、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図るとともに、水切りの啓発や食品ロス削減対策を強化し、生ごみ減量につながる取組についての周知を行う。	
(1) 生ごみ堆肥化容器購入費補助	480
(2) 生ごみ堆肥づくり講座の開催等	722
(3) 「オールあきた水切り月間」の実施	156
(4) 生ごみ減量啓発	676
(5) 食品ロス削減対策 ( <b>新</b> 講演会の開催、パンフレット作製等)	3, 793
<b>9 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>	<b>235, 831</b>
家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるための基金に積立てする。	
<b>10 不法投棄対策経費（環境部）</b>	<b>13, 907</b>

職員・委託・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用、不法投棄ゼロ宣言事業の実施などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復に努める。

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>11 溶融施設排ガス設備改修事業（環境部）</b><br>大気汚染防止法の一部改正により、新たに設定された水銀の大気排出基準へ対応するため、溶融施設排ガス設備の改修を行う。   | <b>135,400</b> |
| <b>12 新 旧焼却施設補修等事業（環境部）</b><br>溶融施設の補完施設としてごみピットの機能を維持するため、総合環境センター焼却施設の重要機器の部品交換・補修を行い、施設の長期使用を図る。<br>・事業期間 平成30年度～31年度<br>・総事業費 217,800千円 | <b>112,800</b> |
| <b>13 新 最終処分場排水処理施設大規模改修事業（環境部）</b><br>総合環境センター最終処分場排水処理施設の機械設備、電気設備の整備等の大規模改修を実施し、施設の長期使用を図る。<br>・継続費設定 平成30年度～31年度<br>・総事業費 621,485千円     | <b>243,485</b> |

### 【施策③ 地球温暖化への対応】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [成] 次世代低公害車導入事業（総務部）</b><br>環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。  | <b>17,588</b> |
| <b>2 地球温暖化対策実行計画推進事業（環境部）</b><br>秋田市地球温暖化対策実行計画による、本市事務事業および市民、市内事業者を対象とした、多様な地球温暖化対策を総合的に推進する。<br>・秋田市地球温暖化対策実行計画の推進<br>・地球温暖化防止啓発                                  | <b>2,147</b>  |
| <b>3 [成] 再生可能エネルギー発電事業（環境部）</b><br>再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、秋田市総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施する。   | <b>73,800</b> |
| <b>4 [成] 再生可能エネルギー導入支援事業</b><br><b>（スマートシティ創エネ事業）（環境部）</b><br>再生可能エネルギー利用機器の購入費用を一部補助することで導入を促進し、温室効果ガス排出の抑制とエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指す。<br>・住宅用太陽光発電システム、木質ペレットストーブ等 | <b>20,748</b> |
| <b>5 [成] 次世代エネルギーパーク運営経費</b><br><b>（スマートシティ創エネ事業）（環境部）</b><br>市内の多様な再生可能エネルギー施設をPRできる体制を整え、情報発信することで、地球温暖化対策およびエネルギー政策に関する理解と関心                                      | <b>2,753</b>  |

を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。

**6 [成] 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）** **21,656**  
**（環境部）**

あきたスマートシティ・プロジェクトの基幹的システム「情報統合管理基盤」の適切な運用を通じ、市有施設のエネ使用の分析等により効果的なエネ管理を行う。

- (1) 基盤システムによるエネ管理 14,215
- (2) 市有施設への省エネ支援 7,441

**7 [成] 地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（環境部）** **8,165**

市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。

**8 [成] あきエコどんどんプロジェクト事業（環境部）** **6,189**

スマートフォン等のアプリを活用し、環境配慮行動ポイント制度、環境関係の情報発信およびごみ分別情報を兼ね備えたシステムを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO<sub>2</sub>排出量削減を図る。

**9 [成] 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（環境部）** **131**

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰などの将来の環境制約下においても持続可能な社会の実現を図るため、低炭素で温暖化防止に資する暮らし方を考えた取組を推進する。

**10 [成] 中小企業等省エネ促進事業（環境部）** **50,155**

経済産業省が実施する「無料省エネ診断」を受診した中小企業等について、診断結果に基づいて実施する省エネ対策に要する費用の一部を補助することにより、市域の温室効果ガスの効率的な削減を促進する。

- ・補助額 導入費の1/3、上限100万円
- ・件数 50件

## 政策2 都市基盤の確立

### 【施策① 秩序ある都市環境の形成】

**1 大森山公園整備事業（観光文化スポーツ部）** **9,275**

大森山自然動物公園（仮称）整備構想に基づき、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより公園の魅力を向上し、観光拠点として利用者の増加を図る。

- ・大森山公園1号線脇の法面崩壊箇所の復旧工事
- ・キャンプ場かまど棟屋根防水、炊事棟柱改修工事 ほか

**2 住居表示整備事業（市民生活部）** **16,424**

南ヶ丘ニュータウンでの住居表示を実施するほか、牛島宇東潟敷の一部ほかでの住居表示整備に向けて、住民説明会・住居表示審議会の開催、現地調査等を行う。

**<債務負担行為設定 1,730千円>**

- ・南ヶ丘ニュータウン  
対象区域 上北手百崎、猿田地内

- 世帯数 約300世帯  
 実施時期 平成30年6月
- ・牛島字東潟敷の一部ほか  
 対象区域 牛島字東潟敷、仁井田字西潟敷、仁井田字新中島の各一部  
 世帯数 約700世帯
- 3 新 河辺墓地施設等復旧事業（市民生活部）** **60,100**
- 平成29年7月の記録的な大雨により、河辺墓地の法面の崩落、階段の損壊、地盤の沈下などの被害が生じたため、復旧工事を行う。
- ・法面工 約500㎡
  - ・階段工 17箇所
  - ・墓地区画整正工 31区画
  - ・排水工
- 4 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部）** **9,828**
- 市民自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社へ補助するほか、支援事業の継続実施のため、今後3年分の助成額を基金へ拠出する。
- 5 太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部）** **7,100**
- 太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の改修・修繕を行う。
- ・人工降雪設備修繕
  - ・クアドーム室内照明設備修繕
  - ・クアドーム自動ドア修繕
- 6 新 太平山スキー場人工降雪機更新経費（建設部）** **11,340**
- 安定した良好なゲレンデを提供するため、老朽化により機能不全となった人工降雪機1台を更新する。
- 7 公園施設長寿命化整備事業（建設部）** **54,900**
- 老朽化している公園施設について、公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新や修繕を行い、延命化を図る。
- ・公園遊具更新（土崎駅東第三街区公園ほか5公園）
  - ・公園施設更新（太平山リゾート公園ほか2公園）
  - ・公園施設改修（御野場南部街区公園）
  - ・遊具施設延命化予防修繕（松美ヶ丘児童遊園地ほか26公園）
- 8 吸収源対策公園緑地事業（建設部）** **22,000**
- 「緑の基本計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行う。
- ・牛島西二丁目第二街区公園 植栽・広場・園路等改修
  - ・川口街区公園 植栽・広場・園路等改修
- 9 [成] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **80,000**
- 「緑の基本計画」およびエイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、園路・広場等を改修し、都市公園施設のバリアフリー化を図る。
- ・市場西第二街区公園 広場・園路等改修

- ・山王官公庁緑地 園路等改修
- ・松美ヶ丘第四街区公園 広場・園路等改修
- ・保戸野八丁街区公園 広場・園路等改修

**10 新 緑の基本計画策定経費（建設部） 10,531**

緑を取り巻く社会情勢などが変化していることや、整合を図るべき関連計画が改定されたことから、平成20年に策定した「緑の基本計画」を改定する。

- ・緑の基本計画改定業務委託

**11 公共施設管理者負担金（建設部） 46,614**

土地区画整理法に基づき、秋田駅東第三地区土地区画整理事業の施行区域内にある都市計画公園の用地取得費用相当額を事業者へ負担する。

- ・手形新栄町街区公園 1,070㎡

**12 都市計画図更新経費（都市整備部） 15,019**

都市計画総括図および国土基本図を整備・修正し全面的に更新する。

- ・都市計画基図更新データ縮小編さん  
(縮尺1/2,500 → 1/10,000、1/25,000)
- ・都市計画総括図作成 (縮尺1/25,000、1/10,000のデータ更新)

**13 [成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部） 4,500**

伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。

- ・歴史的建造物の修理、改修等への補助  
※補助率 対象事業費の1/2

**14 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部） 1,356,328**

秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。

- ・都市計画道路築造 2路線 L=94m
- ・区画道路築造 8路線 L=573m
- ・建物移転 15戸

**15 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部） 53,813**

秋田市の都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。

- ・都市計画道路築造 1路線 L=257m
- ・区画道路築造 2路線 L=10m

**【施策② 住宅環境の整備】**

**1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部） 2,200**

地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断を行う者に対し、耐震診断士を派遣する。また、耐震改修費用の一部を補助する。

- ・耐震診断士派遣 10戸
- ・耐震改修補助 2戸

- 2 住宅リフォーム支援事業（都市整備部）** 100,451  
 市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業者への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。  
 ・対象者 工事費が50万円以上のリフォーム等工事を行う者  
 ・補助額 5万円（通常）  
 10万円（中心市街地活性化基本計画区域内）
- 3 空き家定住推進事業（都市整備部）** 12,208  
 空き家バンクに登録した空き家を市外から移住する者へ賃貸するために所有者が行う改修等や、登録された空き家を購入又は賃借し、市外から移住する者が行う改修等に係る費用を補助する（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内は、市内在住者による利用の場合も可とする。）  
 ・空き家の賃貸借による定住  
 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限30万円)  
 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および  
新 立地適正化計画居住誘導区域内の空き家）  
 対象工事費の1/2(上限20万円)  
 ・空き家の購入による定住  
 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限100万円)  
 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および  
新 立地適正化計画居住誘導区域内の空き家）  
 対象工事費の1/2(上限50万円)
- 4 多世帯同居・近居推進事業（都市整備部）** 48,077  
 多世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修・購入又は賃貸借契約に係る費用に対して補助する。  
 ・同居の場合  
 市内在住者による同居 対象工事費の1/2(上限50万円)  
 市外からの移住者又は市内在住で子育て世帯による同居  
 対象工事費の1/2(上限100万円)  
 ・近居の場合  
 市外からの移住者による住宅購入 上限100万円  
 市外からの移住者による賃貸借 上限30万円
- 5 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** 56,287  
 既設の市営住宅について、平成28年3月に改定した秋田市住生活基本計画（秋田市営住宅等長寿命化計画）に基づき、計画的に改修工事を実施する。  
 ・上水道直結および受水槽等施設撤去工事 御所野元町市営住宅  
 ・屋上防水改修工事 四ツ谷市営住宅（3、4号棟）
- 6 既設市営住宅建替事業（都市整備部）** 97,815  
 老朽化した高梨台市営住宅について、安全性を確保し、居住環境向上を図るため、建替を行う。  
 ・集会所新築および外構整備工事  
 ・敷地内通路築造工事  
 ・東側敷地復旧工事



### 【施策③ 上下水道サービスの提供】

- |  |                    |
|--|--------------------|
| <b>1 配水管整備事業（上下水道局）</b>  | <b>2, 279, 061</b> |
| <p>災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽配水管や病院等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなど、配水管の整備を行う。また、災害発生時における被害の最小化を図るため、配水管網のブロック化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・配水管布設、布設替等 49路線（27, 280m）</li></ul>                         |                    |
| <b>2 配水幹線整備事業（上下水道局）</b>   | <b>391, 300</b>    |
| <p>災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるように、老朽化した配水幹線等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・配水管布設替 3路線（1, 930m）</li></ul>   |                    |
| <b>3 新 御所野配水場緊急遮断弁整備事業（上下水道局）</b>  | <b>58, 500</b>     |
| <p>震災等災害時における非常用の飲料水確保と配水管破損後の流出水による二次災害を防止するため、御所野配水場に緊急遮断弁と応急給水栓を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急遮断弁 1基 φ250mm</li></ul>  |                    |
| <b>4 新 仁井田浄水場更新基本設計等業務（上下水道局）</b>  | <b>52, 505</b>     |
| <p>仁井田浄水場更新基本計画を踏まえて基本設計、認可変更、水利権変更および官民連携導入可能性調査を実施する。</p>  |                    |
| <b>5 管渠建設事業（上下水道局）</b>   | <b>1, 804, 291</b> |
| <p>生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・汚水管整備 25路線（3, 725m）</li><li>・管渠改築 21工区（4, 610m）</li><li>・管渠移設等 7路線（1, 070m）</li></ul>   |                    |
| <b>6 ポンプ場建設事業（上下水道局）</b>   | <b>796, 502</b>    |
| <p>老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備等を計画的に更新する。</p> <p>また、より安定的に汚水排水を行うため、耐用年数を超過した施設の機能を停止し、流域関連公共下水道へ接続するためのポンプ場を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・川口汚水中継ポンプ場沈砂池設備更新・耐震補強工事</li><li>・金足汚水中継ポンプ場築造工事</li></ul> |                    |
| <b>7 処理場建設事業（上下水道局）</b>  | <b>331, 980</b>    |
| <p>八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を秋田県が所管する流域下水道へ機能統合するため、電気設備等の更新を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・八橋下水道終末処理場中央監視設備更新工事</li></ul>   |                    |
| <b>8 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）</b>  | <b>734, 000</b>    |
| <p>生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・汚水管整備 太平・柳田地区 14路線（8, 157m）</li></ul>  |                    |
| <b>9 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）</b>   | <b>78, 167</b>     |
| <p>効率的な汚水処理を行うため、処理施設の統合や公共下水道への接続を</p>  |                    |

図る。また、老朽化した処理施設の機能回復を図るため、機械および電気設備等を計画的に更新する。

- ・河辺飛沢・岩見三内中央処理区統合工事（200m）
- ・河辺砂子渕地区処理施設実施設計業務委託
- ・雄和種平処理区マンホールポンプ制御盤更新工事

**10 浄化槽整備推進事業（上下水道局）** **24,609**

生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。

- ・浄化槽設置 10基
- ・放流ポンプ 10箇所

**【施策④ 道路整備の推進】**

**1 地方道路交付金事業（建設部）** **244,870**

都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。

また、秋田港コンテナヤードと秋田自動車道を結ぶアクセス道路について、地籍が明確化されていない区域の地籍調査を行う。

- ・外旭川新川線（寺内工区） 道路築造工事、支障物件移設補償
- ・泉外旭川線 支障物件移設補償
- ・千秋久保田町線 道路築造工事、支障物件移設補償
- ・秋田環状線（牛島駅前工区） 道路築造工事、支障物件移設補償、建物事後調査
- ・飯島字古道地内ほか **新** 地籍調査

**2 県施行街路事業負担金（建設部）** **81,522**

都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担する。

- ・川尻広面線（横町工区） 用地取得、建物補償
- ・千秋広面線（手形工区） 現橋部の床板工、桁補強工
- ・新屋土崎線（旭南工区） 用地取得、建物補償
- ・秋田環状線（保戸野工区） 道路築造工事

**3 道路改良事業（建設部）** **281,830**

安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。

- ・浜ナシ山港北線ほか8路線 L=1,383m

**4 私道整備補助金（建設部）** **4,780**

生活環境の向上を図るため、住民が主体となって実施する、私道路の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。

- ・豊岩石田坂ほか2箇所 L=219m

**5 側溝改良事業（建設部）** **95,000**

道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝の改良を行う。

- ・田尻沢中町8号線ほか8路線 L=1,230m

**6 道路維持修繕事業（建設部）** **234,100**

道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装や道路附属施設等の修繕や補修を行う。

- ・割山向浜線ほか11路線 L=3,838m

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>7 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b>  | <b>53,834</b>  |
| 橋りょうの延命化ならびに修繕や架け替えにかかる費用の縮減を目的に橋梁長寿命化修繕計画を策定する。                         |                |
| ・橋りょう点検 94橋  |                |
| <b>8 橋りょう修繕事業（建設部）</b>   | <b>535,000</b> |
| 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、修繕等（補修・補強）にかかる実施設計および修繕工事を行う。                          |                |
| ・工事 五丁目橋ほか7橋   |                |
| ・設計 三丁目橋ほか17橋  |                |
| <b>9 道路附属施設等調査点検事業（建設部）</b>  | <b>23,000</b>  |
| 道路の適正な管理を図るため、道路のり面・土工構造物等について調査点検を行う。                                   |                |
| <b>10 道路附属施設改修事業（建設部）</b>  | <b>62,000</b>  |
| 道路利用者の被害防止を図り安全な道路交通を確保するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯などの道路附属施設について改修工事を行う。         |                |
| ・道路照明灯91基  |                |
| <b>11 地下道等改修事業（建設部）</b>  | <b>16,640</b>  |
| 地下道等の維持補修を適切に実施し、通行空間の安全性を確保するとともに、施設の延命化と維持管理費の軽減を図る。                   |                |
| ・地下道壁面補修 明田地下道   |                |
| <b>12 橋りょう整備事業（新川橋）（建設部）</b>   | <b>770,000</b> |
| 地域間交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。           |                |
| ・継続費設定 平成29～31年度（下部工、上部工）  |                |
| <b>13 人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b>   | <b>89,000</b>  |
| 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改善を行う。  |                |
| ・鉄砲町菅野線 歩道改良 L=230m  |                |
| <b>14 公共土木施設災害復旧事業（建設部）</b>  | <b>269,574</b> |
| 平成29年7月の豪雨により被災した準用河川白熊川および8月の大雨により被災した市道神内大又2号線について、施設の早期復旧を行い、安全確保を図る。 |                |
| ・河川施設 準用河川白熊川 護岸崩壊   |                |
| ・道路施設 市道神内大又2号線 道路崩壊、路肩崩落  |                |
| <b>15 道路維持課整備棟等改修経費（建設部）</b>   | <b>47,000</b>  |
| 道路維持課整備棟と車庫棟について、耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を行う。                                   |                |

## 【施策⑤ 交通機能の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業（都市整備部）</b>  | <b>121,065</b> |
| <p>本市の公共交通軸の強化につながる新駅の設置に向け、基本設計や実施設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ JR業務 駅施設の基本設計、実施設計</li><li>・ 本市業務 都市施設の実実施設計</li></ul>  |                |
| <b>2 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部）</b>  | <b>181,547</b> |
| <p>市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 106,911千円&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ マイタウン・バス運行路線<ul style="list-style-type: none"><li>西部線（豊岩・下浜・浜田線）</li><li>北部線（金足・下新城・上新城コース）・笹岡線</li><li>南部線（河辺A・B・Cコース、雄和A・B・川添・種平コース）</li><li>東部線（上北手・中北手・木曽石コース）</li></ul></li></ul> |                |
| <b>3 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）</b>  | <b>69,914</b>  |
| <p>地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し助成する。</p>   |                |
| <b>4 交通系ICカード導入検討経費（都市整備部）</b>  | <b>6,310</b>   |
| <p>交通系ICカードの導入を推進するため、運用体制やコスト、本市に導入した場合のメリット・デメリット等に関する調査を行い、導入すべき形態について総合的な検討を行う。</p>   |                |

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>  | <b>5,348</b>  |
| 災害により避難した市民の必要最小限の生活を維持するために備蓄している物資について、賞味期限を迎えるパン、アルファ化米、粉ミルクおよび飲料水を更新するとともに、災害時用オストメイト専用トイレや発電機等の資機材を購入する。           |               |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>  | <b>2,781</b>  |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害避難路マップ作成費への補助金の交付を行う。  |               |
| <b>3 老朽危険空き家等対策経費（総務部）</b>  | <b>3,319</b>  |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行う。                           |               |
| <b>4 防災関連システム運用経費（総務部）</b>  | <b>35,911</b> |
| 災害発生時に迅速かつ的確な対応・対策が実施できるよう、災害対策本部情報システム、防災ネットあきた等の各種システムを保守管理する。  |               |
| <b>5 災害対策本部設備高度情報化経費（総務部）</b>   | <b>8,649</b>  |
| 災害情報の収集と伝達手段の多様化を図るために導入した、モバイル映像やヘリコプターテレビ映像、緊急告知ラジオのシステムを保守管理する。<br>・緊急告知ラジオ増台 300台<br>昨年7月豪雨で冠水、浸水被害にあった地域の自主防災組織に貸与 |               |
| <b>6 新 津波シミュレーションシステム導入事業（総務部）</b>  | <b>29,686</b> |
| 津波は事前に予測することが困難であり、より早くて確かな避難行動を理解しておくことが重要となることから、体験学習するためのシミュレーションシステムを導入する。  |               |
| <b>7 新 災害時避難標識等整備経費（総務部）</b>  | <b>9,488</b>  |
| 市民等の安全な避難経路を確保するため、災害発生時に避難の目印となる避難標識等を整備する。<br>・津波避難誘導標識等整備（土崎、中央、茨島・勝平地区）<br>・指定緊急避難場所標識更新                            |               |
| <b>8 新 地域防災計画更新経費（総務部）</b>  | <b>11,659</b> |
| 市、防災関係機関および市民等が一体となって総合的な防災対策を推進するため、昨今の豪雨災害等を踏まえ、地域防災計画を修正する。  |               |
| <b>9 新 津波避難計画策定経費（総務部）</b>  | <b>7,573</b>  |
| 津波による人的被害の低減を図るためには、迅速かつ円滑な避難行動が  |               |

求められることから、県が示した津波避難計画策定指針に基づき、避難時の基本的な方向性を定める秋田市津波避難計画を策定する。

- ・避難対象地域指定・抽出、避難路、避難経路等の検討

- |           |  |                  |
|-----------|--|------------------|
| <b>10</b> | <b>新</b> <b>全国瞬時警報システム受信設備更新経費（総務部）</b><br>総務省消防庁の方針に基づき、現行の全国瞬時警報システム(J-ALERT)を新型受信機に更新する。  | <b>7,727</b>     |
| <b>11</b> | <b>河川改修事業（建設部）</b><br>準用河川および普通河川について、河川区域内の整備を行い、河川環境の向上を図る。<br>・普通河川古川 護岸整備 L=70m（両岸）  | <b>63,900</b>    |
| <b>12</b> | <b>河川環境整備事業（建設部）</b><br>大雨時の水害防止対策として、準用河川および普通河川の適正な河川能力を確保するため、河道の掘削や護岸補修を行う。<br>・普通河川古川ほか4河川  | <b>158,300</b>   |
| <b>13</b> | <b>道路排水路等整備事業（建設部）</b><br>市街化区域内の道路等の流末排水路において、排水不良箇所の改善を図る。<br>・排水路整備 仁井田本町地内ほか4箇所  | <b>78,500</b>    |
| <b>14</b> | <b>県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部）</b><br>急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。<br>・戸島上野区域<br>・寺内区域                                  | <b>3,400</b>     |
| <b>15</b> | <b>新</b> <b>局所がけ崩れ対策事業（建設部）</b><br>平成29年7月豪雨により被災したビューシティ山手台団地の造成のり面について、早期の復旧を図るため対策工事を行う。<br>・法面補強工（アンカー工、水抜工ほか）                               | <b>110,000</b>   |
| <b>16</b> | <b>新</b> <b>大規模盛土造成地調査経費（都市整備部）</b><br>大地震が発生した場合に大きな被害が発生するおそれのある大規模盛土造成地について、被害を防止するための造成宅地の変動予測調査を実施し、住民への情報提供等を行う。<br>・大規模盛土造成地マップ作成         | <b>7,992</b>     |
| <b>17</b> | <b>がけ地近接等危険住宅移転事業（都市整備部）</b><br>がけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転する者に対して、必要な経費を助成する。<br>・除却等経費 1戸あたり 802千円<br>・住宅建設費 1戸あたり4,150千円（住宅3,190千円、土地960千円） | <b>5,085</b>     |
| <b>18</b> | <b>浸水対策下水道事業（上下水道局）</b><br>浸水被害を防ぐため、雨水管などの整備を行う。<br>・雨水管整備 新城川左岸3-1号幹線等 3路線（1,165m）   | <b>1,200,000</b> |

## 【施策② 雪に強いまちの確立】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 融雪施設改良事業（建設部）</b>                                      | <b>181,000</b>   |
| 冬期における道路交通の安全確保を図るため、古くなった融雪施設を計画的に更新する。                    |                  |
| ・金属団地1号線<br>・堂ノ沢泉線  |                  |
| <b>2 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>                               | <b>1,652</b>     |
| 除雪機械の機動力を維持するため、機械の更新を計画的に実施する。                             |                  |
| ・大型ロータリ除雪車更新（県払い下げ1台）                                       |                  |
| <b>3 除排雪関係経費（建設部）</b>                                       | <b>1,100,000</b> |
| 「秋田市ゆき総合対策基本計画」に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。 |                  |

## 【施策③ 防犯・交通安全体制の確立】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）</b>                         | <b>73,017</b> |
| 町内会の負担軽減と地域自治活動の促進を図るため、町内会の地域活動の経費や、防犯灯の電気料等の一部を助成する。 |               |
| <b>&lt;債務負担行為設定 137千円&gt;</b>                          |               |
| <b>2 交通安全施設等整備事業（建設部）</b>                              | <b>75,500</b> |
| 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保する。                    |               |
| ・道路区画線、カーブミラー、防護柵                                      |               |

## 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

### 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 消費者行政強化事業（市民生活部）</b>  | <b>1,648</b>  |
| 市民相談センターでの消費生活相談体制の充実、若年者への消費者教育の推進を図るほか、高齢者等の見守り等の活動を行うネットワークを構築する。 |               |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>   | <b>38,890</b> |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。              |               |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b>   | <b>26,343</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。                       |               |
| また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。                      |               |

- 4 動物衛生管理費（保健所）** 11,237  
 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するため、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行うとともに、動物の衛生管理意識の向上を図る。

**【施策② 食育の推進】**

- 1 栄養指導事業（子ども未来部）** 484  
 乳幼児を持つ保護者が食の大切さや望ましい食生活を理解し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進を図るとともに健康教育や健康相談を行う。

**【施策③ 保健・医療体制の充実】**

- 1 病院法人運営費負担金等（福祉保健部）** 1,479,884  
 市立秋田総合病院が担う救急医療、精神医療、結核医療などの経費を一般会計が負担する。平成30年度は、34年度の新病院開院に向けた改築費用の一部を負担する。

- 2 救急医療等支援事業費補助金（保健所）** 69,737  
 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費に助成する。

- 3 新 保健所・保健センター改修経費（保健所）** 23,649  
 劣化に伴う事故を未然に防ぐとともに、建物の運営機能を確保するため、予防保全的な修繕、耐久性の向上等に資する改修を計画的に実施する。  
 ・保健センター外壁改修工事

- 4 新 [成] 奨学金返還助成事業（保健所）** 175  
 看護師不足の解消を図るため、市内医療機関等に就職することなどを要件とし、奨学金返還を助成する。 **<債務負担行為設定>**  
 ・募集期間 5年間  
 ・助成期間 5年間  
 ・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万×5年間）  
 ・助成要件 ①平成30年度から新たに看護師として市内医療機関等に従事する者  
 ②市内に住所があるもの  
 ③(独)日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた者  
 ④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用

- 5 地域保健推進員活動支援事業（保健所）** 1,251  
 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。

- 6 [成] 健康づくり推進事業（保健所）** 5,340  
 がんおよび生活習慣病予防のために、食生活、運動、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行い、知識の普及啓発を図る。また、運動と食生活



に関する総合的な健康づくり事業を開催する。

- 7 [成] 歩くべあきた健康づくり事業（保健所）** 703  
働く世代の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、歩数の増加と定着化を図り、生活習慣病の予防を推進する。
- 8 [成] がん検診等事業（保健所）** 226,086  
胃がん、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患、後期高齢者歯科の各検診を実施する。がん検診では、早期発見・早期治療を図るため、引き続き本市独自の自己負担の割引制度を実施し、文書による勧奨（コール）および再勧奨（リコール）を行う。
- 9 [成] がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（保健所）** 1,493  
がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入時の負担を軽減し、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。  
・助成額 購入費用から県助成額を差し引いた額（上限1万円）
- 10 [新] 健康増進情報システム更新経費（保健所）** 17,972  
各種がん検診、予防接種および乳幼児健診の結果の情報を一元管理し、市民の健康増進を図るために運用している秋田市健康増進情報システムについて、マイナンバー制度などに対応した最新のパッケージシステムに移行する。  
**<債務負担行為設定 60,135千円>**  
・データ移行、ホスト連携作業、ネットワーク構築
- 11 精神保健対策事業（保健所）** 2,893  
精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。  
・精神保健福祉相談、健康教育等の実施  
・精神障がい者の措置診察等の実施
- 12 自殺対策事業（保健所）** 9,135  
秋田市自殺総合対策事業計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図る。  
・推進体制の充実(秋田市自殺対策ネットワーク会議など)  
・市民への情報提供、普及啓発  
・相談体制の充実  
・地域における早期対応の人材の育成、心の健康づくり  
・民間団体の活動支援
- 13 [新] 自殺対策計画策定経費（保健所）** 775  
誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、自殺対策基本法に基づき、新たに自殺対策計画を策定する。  
・自殺対策計画策定(平成31～35年度の5年計画予定)  
・概要版作成
- 14 感染症予防対策等の充実（保健所）** 27,175  
感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向

を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。

(1) エイズ予防対策事業	3,109
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	7,256
(3) 感染症予防事業	1,481
(4) 結核予防費補助金	2,498
(5) 結核対策事業	5,921
(6) 結核医療費公費負担事業	6,910

#### 15 [成] 予防接種事業（保健所）

679,687

伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、四種混合、麻しん風しんなど子どもの定期予防接種や高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌の定期予防接種について、被接種者に全額、又は一部を公費負担し実施する。

#### 16 新 [成] ロタウイルスワクチン接種費助成事業（保健所）

10,269

乳児のロタウイルスによる胃腸炎の重症化を防ぐため、ロタウイルスワクチン予防接種をうける乳児の保護者に対し、接種費用の一部を助成する。

- ・ロタリックス（1価） 生後6週間から24週まで 2回接種  
一回当たり3,000円を助成
- ・ロタテック（5価） 生後6週間から32週まで 3回接種  
一回当たり2,000円を助成

### 【施策④ 消防・救急体制の充実】

#### 1 予防業務推進事業（消防本部）

802

- |            |     |
|------------|-----|
| (1) 火災予防啓発 | 802 |
|------------|-----|
- 火災予防啓発活動により、市民の防火意識を高め、火災の減少と住宅火災による死者の低減を図るとともに、火災予防に資するため火災原因調査体制の充実強化を図る。

#### 2 消防力の強化（消防本部）

304,261

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 車両整備経費（常備） | 227,534 |
|----------------|---------|
- 消防活動の機能を強化するため、消防車両を更新する。
- ・化学消防自動車 1台（秋田南消防署雄和分署）
  - ・救助工作車Ⅲ型 1台（秋田消防署）
  - ・指揮車 1台（秋田南消防署）
- |              |        |
|--------------|--------|
| (2) 消防水利整備事業 | 25,328 |
|--------------|--------|
- 火災による被害拡大防止等を図るため、消防水利を整備する。
- ・消火栓の新設 1基
  - ・消火栓本体の購入 55基
  - ・使用不能消火栓の修理 13基
  - ・防火水槽の解体撤去 1件
- |               |       |
|---------------|-------|
| (3) 庁舎等維持補修経費 | 8,277 |
|---------------|-------|
- 庁舎の空調設備等を改修する。
- ・土崎消防署飯島出張所
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| (4) 災害安全装備品整備経費 | 10,135 |
|-----------------|--------|
- 災害現場活動に必要な装備を整備する。
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| (5) 消防特殊機器具備品等購入経費 | 6,861 |
|--------------------|-------|

- 災害現場活動に必要な資機材を整備する。
- (6) 救助関係等経費 3,855  
救助技術の高度化を図るほか、水難救助体制を整備する。
- (7) 緊急消防援助隊整備経費 311  
広域応援態勢を構築するため、北海道東北ブロックの関係機関と合同訓練を行う。
- (8) **新** 消防庁舎改修事業 16,560  
消防庁舎の劣化診断と空調設備の改修を行う。
- (9) **新** 消防力適正配置事業 5,400  
消防署所等の適正配置について、専門機関に分析を委託する。

### 3 消防団組織の充実強化（消防本部）

87,748

- (1) 消防団車両等整備経費 27,710  
消防団機能の維持向上を図るため、車両等を更新する。  
・小型動力ポンプ 5台  
・小型動力ポンプ積載車 5台
- (2) 消防団特殊車両整備経費 25,999  
消防団の対応能力向上を図るため、救助資機材を搭載した車両を整備する。  
・救助資機材搭載型消防ポンプ自動車 1台（新屋分団元町班）
- (3) 消防団器具置場改築事業 21,356  
消防団の活動拠点となる器具置場を改築する。  
・建物改築 2棟
- (4) 消防団活動服整備経費 3,493  
消防団員の士気向上等を図るため、新基準の活動服を整備する。
- (5) 消防団装備充実強化事業 8,347  
地域防災力の充実強化を図るため、消防団装備等を整備する。  
・防火衣（防火帽含） 113式  
・トランシーバー 45台  
・デジタル簡易無線機 9台
- (6) 消防団用器具備品等購入経費 843  
消防団の災害現場活動に必要な資機材を整備する。

### 4 救急・救命体制の整備（消防本部）

102,041

- (1) 救急業務高度化推進事業 98,179  
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士の計画的な養成、出動体制の強化、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。  
・救急救命士の養成（3名）、救急隊員の養成（10名）  
・高規格救急自動車等の更新（城東消防署広面出張所）  
・**新** 河辺救急隊車両更新経費  
・高規格救急自動車等の更新（秋田南消防署河辺分署）
- (2) 救急業務メディカルコントロール体制運営経費 3,862  
重度傷病者に対する救命処置の質を保障するため、救急救命士教育を含むメディカルコントロール体制を強化する。  
・救命処置時における医師による救急救命士への指示助言体制（ホットライン）の確保  
・救急救命士の生涯教育  
・ワークステーション実習の実施（救急救命士、救急隊員への医師による直接指導）

<b>5 通信指令関係経費（消防本部）</b>	<b>4,299</b>
(1) 通信指令関係経費	784
確実かつ迅速な指令業務を運用するため、資格取得および通信機器の修繕等を行う。	
(2) <b>新</b> ドローン整備経費	3,515
災害時の情報収集等を行うため、ズームレンズ等を搭載した小型無人航空機（ドローン）および映像伝送システムを整備する。	

**【施策⑤ 社会保障制度の確保】**

<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>	<b>201,844</b>
生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の適正化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。	
・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者	
・実施見込者数 特定健康診査 21,303人、特定保健指導 786人	
<b>2 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>	<b>36,519</b>
国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため、人間ドック受診料を助成する。	
・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者	
・定員 1,350人	
・助成額 受診料の7割	
<b>3 健康診査助成事業（市民生活部）</b>	<b>27,273</b>
国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、秋田市保健所で実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。	
・対象者 国民健康保険の加入者（各検診ごとに対象年齢あり）	
・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん	
・助成額 自己負担額	
<b>4 <b>新</b> 糖尿病重症化予防事業（市民生活部）</b>	<b>317</b>
糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者、治療中断者を治療に結びつける。また、治療中の患者のうち、保健指導の必要があると主治医から依頼があった者に対して保健指導を実施する。	
・対象者 国民健康保険の加入者	
<b>5 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）</b>	<b>39,333</b>
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	
(1) 自立相談支援事業	16,948
(2) 住居確保給付金支給事業	1,584
(3) 学習支援事業	17,100
(4) 家計相談支援事業	826
(5) 就労準備支援事業	2,875
<b>6 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b>	<b>12,674</b>
生活保護受給世帯の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し、助言・指導を行う。	

(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業	3,205
(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業	6,336
(3) ひきこもり対策自立支援事業	3,133

**7 新 介護ロボット導入促進事業費補助金（福祉保健部） 1,000**

介護従事者の負担軽減および職場環境の整備を図り、介護従事者の確保に資するため、介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

- ・対象事業所 本市から指定を受けている市内事業所
- ・助成額 1事業所につき、購入金額の半額（上限10万円）

**8 介護保険事業（福祉保健部・保健所） 29,479,733**

介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。

(1) 保険給付費	27,536,010
(2) 地域支援事業費	1,556,818
ア 一般介護予防事業	
・[成] 介護支援ボランティア制度運営経費 等	
イ 包括的支援事業	
・[成] 地域包括支援センター運営事業 等	
ウ 任意事業	

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 [成] 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部） 2,987  
市民一人ひとりが、絆を大切にする気運を醸成するため、市民参加型の絆のコンサートや絆映画上映会を開催するほか、小学生を対象とした絆の学習を行う。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 男女共生推進事業（市民生活部） 2,378  
男女共生社会の実現のため、新たに策定する「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生・女性活躍推進に関する講座や出張講座の開催、定期的な情報発信により意識啓発を図る。
- 2 [成] 女性活躍推進事業（市民生活部） 7,581  
職業生活と家庭生活との両立および一人ひとりが個性や能力を發揮できる環境づくりを一層推進し、女性の活躍を促進するため、シンポジウムやキャリアアップ講座を開催する。

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部） 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先導的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
- 2 秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部） 65,681  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。  
・社会福祉活動費補助金  
・ボランティア保険料負担金
- 3 民生委員活動推進事業（福祉保健部） 61,603  
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。
- 4 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部） 747  
秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。
- 5 地域福祉計画推進経費（福祉保健部） 983  
第3次地域福祉計画の重点事業を推進するため、災害時避難支援対象者

の名簿等の更新、配布を行うとともに、各地区における、避難支援体制構築の取組を促進する。

**6 地域福祉計画策定経費（福祉保健部） 316**

平成29年度に行った市民意識調査を参考にしながら、策定委員会や庁内連絡会等を開催し、第4次秋田市地域福祉計画を策定する。

**【施策② 障がい者福祉の充実】**

**1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部） 38,449**

在宅の障がい児（者）に対し、通所により作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。

・市内6か所

**2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部） 93,787**

障がい児（者）の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい児（者）のバス運賃を無料化する。

また、重度の身体障がい児（者）の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい児（者）の通院加療の際のタクシー利用料金の一部を給付する。

**3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部） 3,827**

障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話奉仕員および要約筆記者の養成研修や点字広報等の発行、障がい者スポーツ教室などを開催する。

**4 相談支援等事業（福祉保健部） 42,662**

障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにするため、障がい児（者）やその介護者等からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。

**5 意思疎通支援事業（福祉保健部） 11,510**

聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。

**6 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部） 14,953**

障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。

また、特別支援学校に通学する障がい児（者）の活動の場の確保や介護者の就労支援等のため、放課後や長期休暇において、空き教室等を利用し、一時的に介護する。

**7 障がい者虐待防止事業（福祉保健部） 1,335**

障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。

<b>8 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>	<b>1,521</b>
障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。	
<b>9 障がい者プラン等策定経費（福祉保健部）</b>	<b>1,083</b>
平成29年度中に策定する次期秋田市障がい福祉プランおよび次期秋田市障がい福祉計画等の製本および配布を行う。	
<b>10 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部）</b>	<b>2,707</b>
芸術活動を行っている障がい者を支援し、社会参加を促進するため、作品展を開催するとともに、出展作品の一部を貸借し市庁舎内への展示等を行う。	
<b>11 [成] 障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部）</b>	<b>539</b>
未就学の障がい児を対象として、児童発達支援および医療型児童発達支援を利用した際の利用者負担金を無償化する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童 平成28年4月2日以降に生まれた第2子以降の障がい児</li> <li style="padding-left: 2em;"><b>新</b> 平成30年4月2日以降に生まれた障がい児</li> <li style="padding-left: 2em;">（対象世帯の所得制限有り）</li> </ul>	
<b>12 <b>新</b> 障がい者共生社会実現関連経費（福祉保健部）</b>	<b>1,163</b>
「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の施行に伴い、市民および事業者に対して条例内容の周知・啓発や、障がいのある人の権利擁護に関する相談体制の整備を図るほか、障がいについての相互理解の促進のための関連事業を実施する。	
<b>13 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部）</b>	<b>1,473,898</b>
高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。	
<b>14 精神障がい者交通費補助事業（保健所）</b>	<b>12,392</b>
精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳所持者に福祉特別乗車証を発行し、通院および訓練施設への通所に利用する路線バス等の運賃を無料化する。	
<b>【施策③ 高齢者福祉の充実】</b>	
<b>1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部）</b>	<b>95,574</b>
糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者の生活の質を確保することを目的に、健康診査を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 後期高齢者医療制度の加入者</li> <li>・実施見込者数 10,424人</li> </ul>	
<b>2 [成] エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部）</b>	<b>3,592</b>
市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい活力ある健康長寿社会の確立を目指す。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会の開催</li> </ul>	



- ・東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究
- ・**新** I F A（国際高齢者団体連盟）第14回国際会議への出席

- 3 [成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部）** 756
- 秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に向け取組を行う事業者・団体等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する。
- ・エイジフレンドリーパートナー研修会の開催
- 4 [成] エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（福祉保健部）** 5, 281
- 超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジを開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。
- ・エイジフレンドリーシティ通信の発行
  - ・エイジフレンドリー竿燈、うちわの作成
  - ・エイジフレンドリーシティカレッジの開催
  - ・シニア映画祭の開催
- 5 [成] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）** 1, 888
- 高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サービス以外のサービス）等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。
- ・作成部数 25,000部
  - ・生活支援サービスや空き家管理情報等のほか、医療機関および行政情報を掲載
- 6 [成] 高齢者コインバス事業（福祉保健部）** 137, 465
- 満65歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出を促進し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。
- 7 **新** 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業（福祉保健部）** 13, 201
- おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に生活援助員を派遣し、玄関から道路までの雪寄せを行うほか、道路豪雪対策本部が設置された場合に雪下ろし等に要する費用の一部を助成する。
- 8 介護予防・生活支援サービス事業（福祉保健部）** 825, 345
- 要支援認定者等が、要介護状態となることを予防するため、訪問・通所サービス等の事業を実施する。
- 9 通所型介護予防事業（福祉保健部）** 6, 976
- 要支援認定者等に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。
- 10 介護予防ケアマネジメント事業（福祉保健部）** 144, 607
- 高齢者一人ひとりが自ら介護予防・健康の維持・増進に取り組めるよう、地域包括支援センターがアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえたケ

アプランを作成する。

- 11 [成] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部）** **7,203**  
元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。
- 12 [成] 傾聴ボランティア養成事業（福祉保健部）** **400**  
中高年者を対象として傾聴ボランティアを養成し、地域で高齢者を支え、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとして高齢者自身の介護予防、生きがいをづくり・地域貢献を促進する。
- 13 通所型介護予防フォローアップ事業（福祉保健部）** **3,076**  
通所型介護予防事業の終了者および身体機能に低下がみられ介護予防が必要な方に、主体的かつ継続的に介護予防に取り組むことができるよう支援するフォローアップ教室を実施する。
- 14 [新] 介護予防活動支援事業（福祉保健部）** **688**  
高齢者自らが自主的かつ継続的に介護予防活動に取り組むよう、自主グループに対して体力測定マニュアルや高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」パンフレットなどを配布し、支援する。
- 15 [成] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部）** **352,551**  
市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。  
・介護予防ケアマネジメント業務  
・総合相談支援業務、権利擁護業務  
・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務  
・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）  
・認知症に関する地域の医療・介護等のネットワーク構築や相談を行う「認知症地域支援推進員」の配置（3人増員し、計9人）
- 16 在宅医療・介護連携推進事業（福祉保健部）** **21,215**  
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医師会をはじめとした医療・介護関係者との連携体制を強化し、多職種協働により在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。  
・**[新]** 「秋田市在宅医療・介護連携センター」（仮称）の設置  
医療・介護関係者の連携を進めるための窓口を設置し、関係者への相談支援や情報提供、連携調整、研修会開催のほか、市民への普及啓発等を行う。
- 17 [成] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部）** **64,381**  
高齢者を含めた地域住民の自助・互助を活用する等の多様なサービスの充実を目指す。  
・「生活支援コーディネーター」「協議体」の配置・設置  
生活支援サービスの担い手の養成・発掘等や地域資源の開発、ネットワーク化などを促進するため、市内全18カ所の地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」「協議体」を配置・設置する。

- 18 **[成]** 認知症対策推進事業（福祉保健部） 10,881
- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、地域における認知症支援体制の構築を図る。
- ・ 市民向け認知症ガイドブックの作成
  - ・ 「認知症カフェ」実施団体への支援等による認知症ケアの向上
  - ・ 認知症初期集中支援チームの運営
 

認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる人に対し、訪問、観察、評価、家族支援など早期支援を包括的・集中的に行う。
  - ・ 高齢者の見守り体制づくり
 

見守りが必要な認知症高齢者の事前登録や警察など関係機関との連携により、行方不明高齢者の早期発見や保護時の本人確認などができる、地域での見守り体制の構築を促進する。

- 19 **[成]** 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所） 845
- 65歳以上の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、高齢者の歩数の増加と定着化を図り、体力の維持と介護予防につなげる。

- 20 **[成]** 介護予防健康相談教育事業（保健所） 5,117
- 要介護状態となることを予防するため、各種事業を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、高齢者の健康づくりを促進する。
- ・ いいあんべえ体操の普及啓発
 

高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」を普及するため、体操教室の開催やパンフレットおよびDVDの配布を行うほか、新たに地域で体操を普及する体操サポーターを養成する。

### 政策3 次代を担う子どもの育成

#### 【施策① 子ども・子育て環境の充実】

- 1 **新** **[成]** 子どもの貧困対策推進ネットワーク会議経費（子ども未来部） 486
- 子どもの貧困対策を推進するため、外部の関係機関や支援団体等で組織するネットワーク会議を設置し、連携体制の構築と強化を図るとともに、実効性のある取組の方向性等について検討する。
- 2 **新** **[成]** 第1子保育料無償化事業（子ども未来部） 6,292
- 平成30年4月2日以降に子どもが生まれる世帯を対象に、一定の所得制限のもと第1子の保育料を無償化し、出生数の増加を目指す。
- 3 **新** 第1子保育料無償化等システム改修経費（子ども未来部） 2,139
- 第1子保育料無償化事業および県が実施する保育料助成拡大事業に対応するため、現行の子ども・子育て支援システムを改修する。
- 4 **新** **[成]** 奨学金返還助成事業（子ども未来部） 2,248
- 保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材を確保し、待機児童の解消を図る。
- <債務負担行為設定>**

- ・募集期間 5年間
- ・助成期間 5年間
- ・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）
- ・助成要件 ①30年度から新たに保育士、保育教諭として市内認可保育所等に従事する者  
②市内に住所があるもの  
③(独)日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた者  
④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用

**5 [成] ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部） 5,274**

ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発に努めるとともに、子育てにやさしい企業に対する社会的評価を高める取組や、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業へのサポートにより、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。

- ・秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度
- ・秋田市版イクボス宣言プロジェクト

**6 [成] 第2子以降保育料無償化等事業（子ども未来部） 151,867**

平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化等とし、出生数の増加を目指す。

- (1) **新** 第1子の年齢上限を撤廃
- (2) **新** 平成30年4月2日以降に第3子以降が出生した場合、現行の所得制限を緩和し、第2子以降の保育料を半額助成する。

**7 [成] 3歳未満児定員拡大推進事業（子ども未来部） 6,002**

- (1) 既存施設の面積等に余裕があり、平成31年度に利用定員を拡大する保育施設に対し、新規雇用する保育士の賃金等を補助する。 4,320
- (2) 平成29年度に(1)の事業により定員拡大した施設に対し、拡大したことにより減額となった給付費の差額の1/2を平成30年度に限り補助する。 1,682

**8 [成] 保育士人材確保推進事業（子ども未来部） 6,821**

保育士・保育所支援センターに、保育士就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士への求人情報、就職相談会等に関する情報の提供や、就職あっせん等を実施する。

**9 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部） 392**

幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭を確保するため、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位数を軽減する制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。

- ・保育士資格 3施設 4人
- ・幼稚園教諭免許 3施設 4人

**10 [成] 企業主導型保育推進事業（子ども未来部） 20,000**

企業主導型保育事業を推進し、保育受入枠の拡大につなげ、待機児童の解消を図る。

**11 病児・病後児保育事業（子ども未来部） 57,247**

病児・病後児保育を行う保育所等に対し、一時的に保育する経費等を補助する。

- (1) 体調不良児対応型 21, 615  
保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合、保護者が迎えに来るまでの間の預かり保育  
・実施施設 5施設
- (2) 病後児対応型 14, 226  
病気の回復期にある児童が、保護者が就労等により自宅での保育が困難な児童の預かり保育  
・実施施設 4施設
- (3) **【成】** 病児対応型 21, 406  
当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至らない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な児童の預かり保育  
・実施施設 2施設（市立秋田総合病院、中通総合病院）

**12 【成】 認可外保育施設保育料助成事業（子ども未来部） 7, 858**

認可外保育施設（事業所内保育所、幼稚園2歳児は除く）と認可保育所との保育料差額に対し、保護者の所得状況に応じて助成する。

**13 私立保育所等延長保育事業（子ども未来部） 72, 287**

保育所等の通常の保育時間を超える延長保育を行う。

- (1) 保育標準時間延長  
・実施施設 30分延長 35施設  
1時間延長 32施設  
2時間延長 9施設
- (2) 保育短時間延長  
・利用児童数 1時間延長 5人

**14 公立保育所延長保育事業（子ども未来部） 13, 354**

午後7時までの延長保育を行う。

- ・実施施設 6施設

**15 私立保育所等障がい児保育事業（子ども未来部） 41, 639**

障がい児を受け入れる私立認可保育所および認定こども園に対し、保育士の加配経費等を補助する。

- ・入所見込児童数 52人

**16 公立保育所障がい児保育事業（子ども未来部） 11, 480**

障がい児受入れのため、臨時保育士を配置する。

- ・入所見込児童数 9人

**17 一時預かり事業（子ども未来部） 122, 458**

パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。

- (1) 私立保育施設一時預かり事業 65, 578  
・実施施設 43施設
- (2) 認定こども園一時預かり事業 50, 537  
・実施施設 21施設
- (3) 幼稚園一時預かり事業 6, 343  
・実施施設 3施設

<b>18 公立保育所一時預かり・特定保育事業（子ども未来部）</b>	<b>6,211</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりや、1日4時間未満かつ1か月48時間以上の保育が必要な児童の保育を行う。	
・実施施設 6施設	
<b>19 公立保育所大規模修繕等経費（子ども未来部）</b>	<b>46,775</b>
雄和中央保育所の屋根・外壁・機械設備工事を行う。	
<b>20 [成] 預かり保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>16,041</b>
預かり保育を利用する児童に対し、すこやか子育て支援事業と同様に、保護者の所得状況に応じて預かり保育料を助成する。	
(1) 認定こども園預かり保育料助成事業	8,870
・実施施設 24施設	
(2) 幼稚園預かり保育料助成事業	7,171
・実施施設 11施設	
<b>21 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>	<b>238,010</b>
(1) すこやか子育て支援事業	231,472
認定こども園、小規模・事業所内保育事業、認可外保育施設に入所している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
・実施施設 72施設	
(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業	6,538
施設型給付を受ける幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
・実施施設 3施設	
<b>22 幼稚園就園奨励事業（子ども未来部）</b>	<b>151,552</b>
施設型給付を受けない幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。	
(1) 幼稚園就園奨励費補助金	118,838
(2) すこやか子育て支援事業費補助金	32,714
<b>23 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>	<b>4,268</b>
幼稚園教育の振興を図るため、施設型給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。	
<b>24 児童福祉施設等整備費補助金（子ども未来部）</b>	<b>262,046</b>
待機児童の解消を図るため、定員増を伴う認定こども園の移行増改築および私立認可保育所の創設を行う。	
(1) 老朽化に伴う認定こども園への移行増改築	
・あおぞら幼保連携型第2認定こども園（四ツ小屋）	
	171,708
(2) 創設	
・あらや保育園（新屋扇町）	
	90,338
<b>25 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）</b>	<b>615,037</b>
子どもたちの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童を対象として医療費の自己負担分を助成する。	

<b>26 [成] ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）</b>	<b>14, 666</b>
ひとり親家庭の親の増収による自立促進を図るため、講習会の開催、各種講座受講への補助などの就労支援事業を実施する。	
(1) 就業支援講習会事業	675
(2) 自立支援教育訓練給付金事業	353
(3) 高等職業訓練促進給付金事業	13, 338
(4) <b>新</b> 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	300
<b>27 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</b>	<b>14, 468</b>
母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等に対して修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。	
<b>28 子ども未来センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>17, 826</b>
子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等、総合的な子育て支援を推進する。	
<b>29 ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>10, 138</b>
子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援を図り、子育て家庭を支援する。	
<b>30 子ども広場運営事業（子ども未来部）</b>	<b>16, 356</b>
フォンテAKITA内で、子どもが自由に遊び、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。	
<b>31 [成] ブックスタート推進事業（子ども未来部）</b>	<b>2, 682</b>
市立図書館との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。	
・対象	4か月以上1歳未満の乳児とその保護者
・実施会場	フォンテ文庫、市立図書館、公立保育所、各市民サービスセンター子育て交流ひろば（河辺、雄和市民サービスセンターを除く）、子ども未来センター
<b>32 [成] ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>2, 647</b>
ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。	
<b>33 [成] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</b>	<b>3, 895</b>
子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。	
<b>34 [成] 地域子育て支援ネットワーク事業（子ども未来部）</b>	<b>325</b>
市内7地域の連絡会を対象とした代表者会議および研修会を開催し、地域の子育て活動を支援する。	
<b>35 [成] 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）</b>	<b>36, 918</b>
(1) 第1子、2子サポートクーポン	

就学前の児童を在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。

- ・わんぱくキッズのおでかけプラン
- ・なかよし親子でおでかけプラン
- ・在宅ママ・パパのゆっくりプラン
- ・親子の絵本プラン
- ・はいポーズ！プラン
- ・大森山動物園年間パスポート引換券交付

(2) **新** 第3子以降サポートクーポン

就学前の児童（平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の子）を在宅で子育てをしている世帯に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。

- ・(1)と同じプラン（大森山動物園年間パスポート引換券交付を除く）
- ・病児保育プラン 病児の一時預かりサービスの利用料助成
- ・子育てタクシープラン 子育てタクシーの利用料助成

**36 [成] 児童虐待防止推進事業（子ども未来部）** **3, 224**

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するとともに虐待防止の啓発活動を実施する。

- ・**新** 子ども家庭総合支援拠点の設置準備、心理担当支援員の配置

**37 [成] 産前・産後サポート事業（子ども未来部）** **1, 591**

妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感を解消する。

**38 [成] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（子ども未来部）** **6, 630**

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供し、切れ目ない支援を実施する。

**39 乳幼児健康診査事業（子ども未来部）** **71, 879**

乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。

また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。

**40 [成] 妊産婦保健事業（子ども未来部）** **216, 304**

妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）や母乳育児相談を実施するほか、多胎妊娠のかたへ受診票（6回分）を交付する。

また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。

**41 未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）** **22, 157**

病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。

**42 小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）** **148, 574**

慢性疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および自立支援のための相談等を行う。



また、日常生活の便宜を図るため、受給者からの申請に基づき日常生活用具を給付する。

<b>43 [成] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）</b>	<b>70,456</b>
<p>特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成限度額 1回20万円（または10万円）、初回のみ30万円。男性不妊治療についてはさらに15万円上乗せ。</li> <li>・助成回数 40歳未満は通算9回、40歳～43歳未満は通算3回。</li> <li>・助成要件 前年の夫婦合算所得730万円未満</li> </ul> <p>一般不妊治療費については、自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成する。</p>	
<b>44 育児支援事業（子ども未来部）</b>	<b>6,720</b>
<p>育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。</p>	
<b>45 [成] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）</b>	<b>5,519</b>
<p>幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 2～5歳児</li> <li>・実施方法 医療機関で年1回実施</li> </ul>	
<b>46 [成] 幼児発達支援事業（子ども未来部）</b>	<b>1,882</b>
<p>3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。</p>	
<b>47 [新][成] 放課後児童クラブ施設整備費補助金（子ども未来部）</b>	<b>57,589</b>
<p>放課後児童クラブの施設整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおぞら児童クラブ（四ツ小屋字中野）創設、備品購入</li> <li>・アフタースクールfujii（飯島新町二丁目）改築、備品購入</li> <li>・あきたチャイルドクラブ（土崎港西三丁目）拡張、備品購入</li> <li>・あおぞらコミュニティー（仁井田字仲谷地）大規模修繕</li> <li>・土崎カトリック学童クラブ（土崎港南三丁目）改修</li> </ul>	
<b>48 [成] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）</b>	<b>326,267</b>
<p>昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、43の放課後児童クラブに運営を委託し、健全育成を行う。</p>	
<b>49 [成] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）</b>	<b>50,366</b>
<p>児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。</p>	
<b>【施策② 若い世代の育成支援】</b>	
<b>1 [成] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部）</b>	<b>1,088</b>
<p>県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。</p>	
<b>2 [成] 若者自立支援事業（子ども未来部）</b>	<b>6,375</b>

社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、しごと塾を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図り、就労の決定・定着を図る。

- 3 [成] ふたりの出会い応援事業（シングルスカフェ秋田）（子ども未来部）** **5,709**
- 20代から30代の独身男女を対象としたシングルスカフェ秋田を開設し、出会いの場などを提供する。
- ・ふたりの出会い応援事業
  - ・映画上映業務委託
  - ・あきた結婚支援センター登録料補助

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

- 1 土崎みなと歴史伝承館管理費（企画財政部）** **47,825**
- 土崎みなと歴史伝承館において、土崎神明社祭の曳山行事や土崎空襲の被爆倉庫の展示などを通じて、土崎地区の歴史と文化を伝承し、地域資源を活用したまちづくりを推進する。
- 2 新屋ガラス工房管理費（市民生活部）** **104,057**
- 新屋ガラス工房において、ガラス工芸等を通じたものづくりの振興と地域交流を行い、地域資源を活用したまちづくりを推進する。
- 3 南部市民サービスセンター第2期整備事業（市民生活部）** **137,139**
- 南部市民サービスセンターの別館の整備を進め、平成30年7月24日に開所する。
- 4 各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援等）** **456,580**
- （市民生活部）**
- 各市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行うほか、生涯学習の各種講座・学級等を行う。
- また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。
- 5 新 地域まちづくり推進事業（市民生活部）** **4,222**
- 市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、市民協働による特色ある地域まちづくりを実践する。
- ・まちづくりコーディネーター設置（中央SC）
  - ・まちづくりアドバイザー設置（中央、南部、東部SCで先行実施）
- 6 飯島南地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）** **153,482**
- 平成30年6月の開設に向け、飯島南地区コミュニティセンターの建設および備品等の整備を行う。
- ・事業年度 平成28～30年度
  - ・施設構造 鉄骨造2階建て
  - ・施設概要 和室2、会議室2、談話コーナー、多目的ホール、事務

- 室、調理室等
- ・延べ床面積 約738㎡
- ・30年度事業 建設工事、家屋調査、備品購入費等

**7 新 金足地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部） 19,904**

老朽化した金足地域センターを地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターとして整備する。

- ・継続費設定 平成30～31年度
- ・施設構造 木造平屋建て
- ・施設概要 和室、会議室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等
- ・延べ床面積 約500㎡
- ・30年度事業 実施設計、解体工事

**8 仁井田地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部） 72,048**

地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを整備する。

- ・事業年度 平成29～32年度
- ・施設概要 和室、会議室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等
- ・30年度事業 建物補償、実施設計等

**【施策② 市民活動の促進】**

**1 地域支援事業（市民生活部） 27,202**

コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応するとともに、「地域づくり交付金」により、町内会、市民活動団体、学生団体等が実施する地域課題の解決に向けた自主的な活動への支援を継続する。

**2 市民協働・市民活動支援事業（市民生活部） 10,103**

市民協働によるまちづくりに向けて、NPO等市民活動団体と市が役割分担し、同じ課題に取り組む協働事業を促進するための支援等を行う。

また、市民交流サロンにおいて、市民活動に関する情報提供や啓発・支援事業を行う。

- ・協働サポート交付金
- ・つむぎすと育成講座
- ・市民協働ミーティング
- ・市民活動フェスタ
- ・市民活動支援講座

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 遺跡事前発掘調査事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>3,000</b>  |
| 宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。   |               |
| <b>2 地蔵田遺跡公開活用事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>1,000</b>  |
| 日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡、史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働で公開・活用する。         |               |
| <b>3 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>8,019</b>  |
| 重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。                                     |               |
| ・事業年度 平成27～35年度  |               |
| ・総事業費 2,233,000千円（設計金額）  |               |
| ・補助総額 200,970千円（総事業費の9%）   |               |
| <b>4 新[成] 旧松倉家住宅修復整備事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>18,300</b> |
| 県指定有形文化財「旧松倉家住宅」を将来にわたって継承し、一般公開などの有効活用を図るため整備を行う。                           |               |
| ・事業年度 平成30～34年度  |               |
| ・30年度事業 修復整備実施設計   |               |
| <b>5 新 羽州街道歴史観光推進事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>7,870</b>  |
| 魅力ある文化財が存在する旧羽州街道について、ガイドマップや映像ソフト作成などにより観光ルートの設定や情報発信を行い、歴史を活かした都市の魅力向上を図る。 |               |
| ・事業内容 歴史ウォーキングガイド作成、映像ソフト製作  |               |
| <b>6 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>9,500</b>  |
| ・秋田城跡発掘調査  | 8,500         |
| ・市内遺跡出土遺物保存処理  | 1,000         |
| <b>7 史跡秋田城跡保存関係経費（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>83,077</b> |
| ・秋田城跡土地買上  | 47,538        |
| ・史跡等保存整備   | 18,539        |
| ・秋田城跡公開活用  | 1,000         |
| ・史跡公園連絡橋整備   | 16,000        |
| <b>8 新 秋田城跡歴史資料館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>                                       | <b>27,817</b> |
| 利用者の快適な施設利用に供するため、老朽化した秋田城跡歴史資料館管理運営施設部分の空調設備の改修を行う。                         |               |

## 【施策② 市民文化の振興】

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| <p><b>1 [成] 県・市連携文化施設整備事業（企画財政部）</b></p> <p>県・市連携文化施設の実施設設計等を進めるとともに、運営管理計画を策定する。また、和洋高校への建物移転補償を行う。</p>  | <p><b>1,244,877</b></p> |
| <p><b>2 [成]（仮称）あきた芸術祭検討経費（企画財政部）</b></p> <p>芸術祭の実施内容の具体化や実施体制の構築を図るほか、取組への市民参画を促すため、「部活プロジェクト」を実施し、“まち”に関わる市民活動の創出と情報発信を図る。</p>   | <p><b>6,144</b></p>     |
| <p><b>3 新[成] 旧県立美術館活用事業（企画財政部）</b></p> <p>芸術文化ゾーンの充実による中心市街地の魅力向上をめざし、県から旧県立美術館を譲り受けて活用するための改修工事設計を行うとともに運営管理計画を策定する。また、改修後の運営に市民が積極的に関わる機運を醸成する企画事業を実施する。</p>  | <p><b>64,531</b></p>    |
| <p><b>4 文化活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>芸術および学術などの分野において優れた作品を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で文化振興や文化行政に功績のあった個人・団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈り表彰する。</p> <p>また、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。</p>  | <p><b>5,148</b></p>     |
| <p><b>5 文化振興関係団体支援経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>秋田市芸術祭などの共催事業を文化振興関係団体と実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。</p>   | <p><b>3,000</b></p>     |
| <p><b>6 飛び出せ文化部助成事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部、特別支援学校の生徒の文化活動に対し支援を行う。</p>   | <p><b>2,800</b></p>     |
| <p><b>7 [成] 市民の座1230ミニコンサート開催経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>新庁舎を市民に親しまれる芸術文化の発信拠点とするため、市民の座でミニコンサートを開催する。</p>   | <p><b>550</b></p>       |
| <p><b>8 新[成] ふるさと文化創造発信事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>秋田ならではの文化芸術事業を支援することにより、文化芸術による国内外への情報発信や交流人口の拡大を図る。</p> <p>(1) 石井漠・土方巽記念 国際ダンスフェスティバル 4,700</p> <p>(2) あきたピアノフェスティバル 2,300</p> <p>(3) アキタミュージックフェスティバル 1,800</p> <p>(4) アジアトライ・千秋芸術祭 5,000</p> <p>(5) 「北前ザンブリコ」秋田公演 22,000</p> <p>(6) 東海林太郎生誕120周年祭 13,000</p> | <p><b>49,700</b></p>    |
| <p><b>9 美術館企画展開催事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>市民に美術に親しむ機会を提供するため、優れた美術品による展覧会を開催する。</p> <p>・ピカソ展 4～6月</p>  | <p><b>11,000</b></p>    |

<b>10 美術資料充実経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>39,891</b>
優れた美術品を市民の文化遺産として収集するとともに、良好な状態で後世に伝えるために修復を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術資料購入 小田野直武作「獅子図」ほか6点</li> <li>・美術資料修復 佐竹曙山作「岩に牡丹図」</li> </ul>	
<b>11 [成] 「美術館の街」活性化事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>42,209</b>
多くの市民が芸術に親しむ機会を創出するとともに、芸術文化ゾーンとして整備される中心市街地の活性化を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・華ひらく皇室文化展 7～9月</li> <li>・千住博展 9～11月</li> <li>・ARを活用したartlineのアプリ化事業</li> </ul>	
<b>12 赤れんが郷土館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,974</b>
郷土の歴史や文化を学ぶ機会を拡充するため、郷土の先覚や版画に関する企画展および学習講座等を開催するとともに、赤れんが館コンサートを行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・〔勝平コレクション〕おもしろ版画大集合 4～7月</li> <li>・写真絵はがきでめぐる 昔の秋田の街角展 7～10月</li> <li>・〔勝平コレクション〕 自由で不思議な美の世界～ガラス絵・泥絵展覧会 10～1月</li> <li>・公立美術大学連携企画展 秋田アーツ&amp;クラフツ 1～4月</li> <li>・赤れんが館コンサート 10月</li> </ul>	
<b>13 赤れんが郷土館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>16,500</b>
老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水シート改修工事、消火設備更新工事</li> </ul>	
<b>14 佐竹史料館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,435</b>
秋田藩に関係する展覧会や市民講座等を開催するとともに、資料を計画的に収集し、県内外に江戸時代の秋田を紹介する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藩主と家臣の書画展 4～5月</li> <li>・館蔵品による文化財展 6～8月</li> <li>・明治150年記念 秋田の戊辰戦争 9～11月</li> <li>・鎧と兜のおはなし 11～3月</li> <li>・旧黒澤家住宅パネル展 8月</li> <li>・旧黒澤家住宅 秋田藩武家の生活展 10月</li> </ul>	
<b>15 文化会館自主事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,500</b>
優れた音楽や演劇等の鑑賞機会を提供し、芸術文化の啓蒙を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で文化会館の舞台裏を探検しよう 7月</li> <li>・(仮称)米国キナイ半島郡歌とダンス公演 8月</li> <li>・(仮称)ロシアウラジオストク市青少年バレエ公演 8月</li> <li>・劇団四季「こころの劇場」秋田公演 9月</li> <li>・宝くじおしゃべり音楽館 11月</li> </ul>	

### 【施策③ 生涯スポーツの推進】

<b>1 体育振興各種激励金（観光文化スポーツ部）</b>	<b>4,702</b>
-------------------------------	--------------

東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生ならびに国際大会へ出場する選手、団体に対して激励金を支給する。

- 2 ジュニアアスリート支援事業（観光文化スポーツ部）** 1,247  
2020年東京オリンピック世代であるジュニアアスリートの育成を支援するため、高校生以下の市立スポーツ施設の使用料無料化に加え、トップアスリートによる講演会等を開催し、競技力の向上を目指す。
- 3 市民スポーツ活動振興事業（観光文化スポーツ部）** 18,656  
スポーツに親しむ環境づくりを図り、地域および生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、関係団体への支援を行う。  
・スポーツ大会等開催事業  
・スポーツ団体育成事業  
・地域スポーツ活動普及振興事業  
・**新** 地区体協対抗各種交流大会開催事業
- 4 はずむスポーツ都市推進事業（観光文化スポーツ部）** 10,094  
はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組み、気軽に参加できるイベント等を開催し、第3次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進を図る。  
・はずむ！スポーツ教室の開催  
・フロアカーリング交流大会の開催  
・秋田国際ファミリーマラソンの開催  
・健康のつどいの開催（3日間）  
・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！への参加  
・**新** SOMPOボールゲームフェスタ2018の開催
- 5 チャレンジデー開催経費（観光文化スポーツ部）** 3,241  
「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、豊かなスポーツライフの実現を目指す。  
・開催日 平成30年5月30日
- 6 体育施設整備補修等経費（観光文化スポーツ部）** 192,900  
市民に安全で快適な施設を提供するため、計画的に各体育施設の整備補修等を行う。  
・市立体育館サブアリーナ屋根防水改修工事 175,400  
・市立体育館サブアリーナ棟空調設備機器更新等工事 14,004  
・市立体育館メインアリーナ棟空調設備等劣化診断調査業務委託 3,300  
・雄和新波野球場仮設トイレ借上料 196
- 7 **新** バドミントン世界グランプリ（仮称）開催準備経費** 14,976  
**（観光文化スポーツ部）**  
平成30年度から4年連続で開催するバドミントンの国際大会に必要な環境整備を行う。  
・期間 平成30年7月24日～29日  
・会場 CNAアリーナ★あきた（市立体育館）
- 8 **新** 障がい児者スポーツ活動応援事業（観光文化スポーツ部）** 1,238  
障がい児者のスポーツ活動の入り口を担う指導員を養成するため、指導員

養成講習会を受講させる。また、障がいスポーツの活動拠点を設置するなど、先駆的な取り組みを行っている先進地の事例等を調査し支援を行うとともに、パラリンピアンへのスポーツセミナーを開催することで、競技者に希望と意欲を持たせ、将来的なアスリート養成につなげる。

- ・指導員の養成
- ・スポーツセミナー開催
- ・スポーツ活動拠点先進事例調査

#### 【施策④ 国際交流の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 友好・姉妹都市交流推進事業（企画財政部）</b>   | <b>3,452</b> |
| ロシア・ウラジオストク市の青少年クラシックバレエ団およびアメリカ・キナイ半島郡の青少年ダンスチーム等を受け入れ、本市青少年との交流を図る。 |              |

### 政策2 教育の充実

#### 【施策① 社会教育の充実】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 新成人のつどい開催事業（教育委員会）</b>   | <b>1,612</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期日 平成31年1月13日（日）（予定）</li> <li>・会場 CNAアリーナ★あきた（市立体育館）（予定）</li> <li>・対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方</li> </ul>       |               |
| <b>2 新 ICTジュニア育成事業（教育委員会）</b>   | <b>5,084</b>  |
| <p>子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 夏季休業期間</li> <li>・定員 各30名</li> </ul> |               |
| <b>3 図書資料整備経費（教育委員会）</b>  | <b>19,170</b> |
| 市民の読書活動の推進を図るため、各市立図書館において、図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。  |               |
| <b>4 明德館施設整備等経費（教育委員会）</b>  |               |
| 老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。   |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続費設定 平成30～31年度（冷温水発生機更新工事）</li> </ul>  |               |
| <b>5 土崎図書館施設整備等経費（教育委員会）</b>  | <b>76,982</b> |
| 老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。   |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備改修工事</li> </ul>   |               |
| <b>6 明德館文庫運営事業（教育委員会）</b>   | <b>10,550</b> |
| フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。  |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスカウンター（図書館機能）</li> <li>・子どもライブラリー</li> </ul>   |               |



・市民学習スペース

- 7 かぞくぶっくぱっく事業（教育委員会） 7,337  
子育て世帯が読書に親しめるよう、各市立図書館において様々な内容の本を世代別に詰め合わせたパックを用意して貸出しする。

## 【施策② 学校教育の充実】

- 1 学校適正配置検討経費（教育委員会） 2,231  
将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、秋田市小・中学校適正配置推進委員会において検討した、地域ブロックごとの学校数の目安を示した素案を公表し、市民意見を聴取したのち、学校数の最終案となる学校配置案を作成、公表する。
- 2 新 学校司書配置事業（教育委員会） 15,181  
学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、小・中学校に学校司書15名を配置する。
- 3 新 教育情報ネットワークシステム更新経費（教育委員会）  
現在の教育情報ネットワークにかかる契約が平成31年3月31日で満了することから、通信速度の改良やサーバー等の機器更新など、次期ネットワークシステムの構築を行い、学校現場における教育情報環境の向上を図る。  
＜債務負担行為設定 95,879千円＞
- 4 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会） 2,021  
心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、全市的な中学校間交流を推進する「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。
- 5 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会） 2,295  
不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。  
・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営  
・体験活動の実施  
・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣  
・相談活動の実施
- 6 外国語指導助手活用経費（教育委員会） 14,328  
英語教育の一層の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を37名体制（18名増員）とし、市立小・中学校および高等学校に派遣する。
- 7 新 イングリッシュスクール運営経費（教育委員会） 373  
児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を活用した、英語による体験活動等を実施する。  
期日 夏季・冬季休業中  
場所 各市民サービスセンター等
- 8 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会） 2,598  
小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。

<b>9 特別支援教育推進事業（教育委員会）</b>	<b>1,545</b>
特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	
<b>10 学校給食支援員配置事業（教育委員会）</b>	<b>21,152</b>
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	
<b>11 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）</b>	<b>632</b>
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。	
<b>12 教職員研修推進事業（教育委員会）</b>	<b>3,482</b>
教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。	
<b>13 小学校警備経費（教育委員会）</b>	<b>31,501</b>
児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	
<b>14 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>	<b>11,065</b>
小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	
<b>15 小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会）</b>	<b>1,278</b>
学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	
<b>16 小・中学校通学支援事業（教育委員会）</b>	<b>557</b>
公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。	
<b>17 小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会）</b>	<b>1,152</b>
児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	
<b>18 小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会）</b>	<b>10,200</b>
児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において、東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	
<b>19 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	<b>3,093</b>
専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	
<b>20 小・中学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>	<b>9,437</b>
児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市	

立小・中学校で実施する。

- |           |  |               |
|-----------|--|---------------|
| <b>21</b> | <b>新</b> 上北手小学校増改築等事業（教育委員会）<br>児童数の増加に伴う普通教室の不足を解消するため、給食室を解体し、その跡地に校舎を増築するほか、職員室等の改修を行う。<br><b>&lt;債務負担行為設定 103,194千円&gt;</b>            | <b>87,261</b> |
| <b>22</b> | 小学校施設等改修経費（教育委員会）<br>教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。<br>・土崎南小学校暖房設備改修工事<br>・継続費設定 平成30～31年度（高清水小学校暖房設備改修工事）<br>・岩見三内小学校階段昇降車購入等<br>・旭川小学校プール改修工事 | <b>34,252</b> |
| <b>23</b> | 小学校屋根等防水改修事業（教育委員会）<br>教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図るため、経年劣化等により雨漏りが発生している学校の校舎や屋体棟の屋根改修を行う。<br>・土崎小学校、旭南小学校   | <b>55,439</b> |
| <b>24</b> | <b>新</b> 中学校トイレ環境改善事業（教育委員会）<br>教育環境の質的向上を図るため、中学校の和式トイレの個別改修（洋式化）を行う。<br>・豊岩中学校ほか17校（120個）  | <b>57,000</b> |
| <b>25</b> | 中学校施設等改修経費（教育委員会）<br>教育環境の改善を図るため、施設設備の改修を行う。<br>・秋田西中学校受変電設備改修工事  | <b>42,161</b> |
| <b>26</b> | 秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会）<br>教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。<br>・剣道場床下等改修工事   | <b>7,917</b>  |
| <b>27</b> | <b>新</b> 秋田公立美術大学附属高等学院施設等改修経費（教育委員会）<br>教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。<br>・教室棟屋根・外壁改修工事  | <b>23,000</b> |

### 【施策③ 高等教育の充実】

- |          |   |                  |
|----------|---|------------------|
| <b>1</b> | 公立大学法人運営費交付金（企画財政部）<br>公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。                 | <b>1,054,111</b> |
| <b>2</b> | 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部）<br>秋田公立美術大学における施設の機能維持のため、計画的な修繕等を対象に施設整備費補助金を交付する。 | <b>100,000</b>   |

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策1 行政サービスの向上

#### 施策1 サービス提供体制の充実

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>   | <b>17,431</b>  |
| 「市民・地域・組織にとって価値ある職員」を目指し、職務や能力に応じた研修を実施するほか、県内外の研修機関等に職員を派遣する。また、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援する。<br><b>&lt;債務負担行為設定 500千円&gt;</b> |                |
| <b>2 広報活動の充実（企画財政部）</b>   | <b>127,141</b> |
| ・ 広報あきた等の発行<br>・ 市政テレビ・ラジオ番組の放送   |                |
| <b>3 総合窓口支援システム等運用経費（市民生活部）</b>   | <b>19,867</b>  |
| 総合窓口の運用にあたり、総合窓口支援システムにより一つの窓口で複数事務を電子申請システム等を用いて並行処理を行うなど、届出者等の負担の軽減と職員の受付処理の支援を行う。  |                |
| <b>4 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>  | <b>27,385</b>  |
| 総合案内フロアマネジャー業務および電話案内業務により総合窓口を補完するとともに、庁舎内の案内をより充実したものとする。   |                |
| <b>5 通知カード・個人番号カード発行関係経費（市民生活部）</b>   | <b>47,386</b>  |
| 平成28年1月から利用開始された個人番号カードについて、製造から発送等を一括して、地方公共団体情報システム機構へ委任するほか、本市における個人番号カードの円滑かつ安定的な交付事務を実施する。                             |                |
| <b>6 新 各種証明書コンビニ交付導入事業（市民生活部）</b>   | <b>130,110</b> |
| マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付が可能となるコンビニ交付システムを導入し、平成30年10月から稼働開始する。   |                |

### 政策2 行政経営の確立

#### 施策1 行政経営システムの推進

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 未利用施設利活用事業（総務部）</b>   | <b>12,928</b> |
| 未利用施設（用途廃止や廃校となった施設）の利活用を促進するための維持管理を行う。   |               |
| <b>2 公共施設等マネジメント推進経費（総務部）</b>  | <b>1,338</b>  |
| 「秋田市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメント方針に基づき、各施設の個別施設計画の策定・見直しを支援するとともに、施設の維持管理や運営状況等に関するデータの一元管理に向けたシステムの保守管理を実施する。 |               |

## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	127,730,000	125,920,000	1,810,000	1.4		
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	1,414,832	1,970,994	△ 556,162	△ 28.2	秋田駅東第三地区 △332,536 秋田駅西北地区 △223,774
	市 有 林 会 計	175,311	143,664	31,647	22.0	造林 19,446 元金 13,593 利子 238 一般管理△107
	市 営 墓 地 会 計	131,402	52,210	79,192	151.7	河辺墓地災害復旧 60,100 管理費 16,599
	中 央 卸 売 市 場 会 計	69,129	68,491	638	0.9	人件費 1,336 利子 △67 元金 △75 市場運営費 △556
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	438,538	421,742	16,796	4.0	施設整備 25,571 元金 △2,258 活性化事業 △4,604
	大 森 山 動 物 園 会 計	566,146	582,375	△ 16,229	△ 2.8	鳥インフルエンザ対策 △49,230 運営経費 7,328
	廃 棄 物 発 電 会 計	261,087	241,723	19,364	8.0	一般会計繰出金 53,642 維持管理費 △34,278
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	1,101,259	872,092	229,167	26.3	病院貸付金 249,900 利子 △2,292 元金 △18,441
	学 校 給 食 費 会 計	1,348,302	1,348,050	252	0.0	学校給食費管理費 252
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	30,316,776	36,044,026	△ 5,727,250	△ 15.9	共同事業拠出金 △8,630,010 後期高齢者支援金等 △3,438,061 事業費納付金 7,558,579
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	89,523	143,588	△ 54,065	△ 37.7	一般会計繰出金 △31,304 貸付金 △21,152
介 護 保 険 事 業 会 計	29,479,733	29,018,916	460,817	1.6	地域支援事業費 535,412 公債費 △100,000	
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	3,362,412	3,292,658	69,754	2.1	広域連合納付金 70,349 総務管理費 595 徴収費 △984	
特 別 会 計 計	68,754,450	74,200,529	△ 5,446,079	△ 7.3		
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	11,463,055	11,289,159	173,896	1.5	収益の支出 194,219 資本の支出 △20,323
	下 水 道 事 業 会 計	21,088,195	20,311,119	777,076	3.8	収益の支出 156,995 資本の支出 620,081
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,181,186	1,146,978	34,208	3.0	収益の支出 △10,874 資本の支出 45,082
	企 業 会 計 計	33,732,436	32,747,256	985,180	3.0	
合 計	230,216,886	232,867,785	△ 2,650,899	△ 1.1		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成30年度		平成29年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	43,013,008	33.7	43,509,406	34.6	△ 496,398	△ 1.1	固定資産税 △452,638 たばこ税 △66,832 法人市民税 △41,440 軽自動車税 26,125
地 方 譲 与 税	940,156	0.7	933,455	0.7	6,701	0.7	自動車重量 22,019 特別とん △5,595 揮発油 △9,125
利 子 割 交 付 金	80,488	0.1	43,927	0.0	36,561	83.2	
配 当 割 交 付 金	50,034	0.0	128,776	0.1	△ 78,742	△ 61.1	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	39,090	0.0	92,646	0.1	△ 53,556	△ 57.8	
地 方 消 費 税 交 付 金	6,426,498	5.0	6,052,288	4.8	374,210	6.2	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	58,069	0.0	62,063	0.0	△ 3,994	△ 6.4	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	196,300	0.1	157,163	0.1	39,137	24.9	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	4,615	0.0	5,128	0.0	△ 513	△ 10.0	
地 方 特 例 交 付 金	241,065	0.2	209,144	0.2	31,921	15.3	
地 方 交 付 税	20,160,000	15.8	20,303,000	16.1	△ 143,000	△ 0.7	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,500	0.1	83,000	0.1	△ 12,500	△ 15.1	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,192,441	0.9	1,325,098	1.0	△ 132,657	△ 10.0	私立保育所保護 △137,023 公立保育所保護 1,227 老人保護費 3,730
使 用 料 及 び 手 数 料	2,423,839	1.9	2,397,626	1.9	26,213	1.1	家庭系等ごみ 21,384 戸籍手数料 4,521 美術館 △6,710
国 庫 支 出 金	20,290,578	15.9	19,730,738	15.7	559,840	2.8	私立保育所等給付 264,056 地方道更新防災 185,000 公共土木災害 179,805
県 支 出 金	8,511,968	6.7	8,209,934	6.5	302,034	3.7	私立保育所等給付 132,029 局所がけ崩れ対策 55,000 障害者自立支援給付 46,408
財 産 収 入	207,836	0.2	228,880	0.2	△ 21,044	△ 9.2	行政財産貸付 △7,955 ガラス作品等売払 △7,579 土地貸付 △3,581
寄 附 金	200,053	0.2	250,228	0.2	△ 50,175	△ 20.1	ふるさと納税 △50,000
繰 入 金	3,966,509	3.1	3,317,444	2.6	649,065	19.6	財政調整基金 328,000 公共施設整備基金 327,000 減債基金 △267,000
繰 越 金	700,000	0.5	700,000	0.6	0	0.0	
諸 収 入	9,033,953	7.1	7,502,756	6.0	1,531,197	20.4	中小企業貸付元利 972,474 県市連携負担金 576,812 農業経営安定資金 △100,000
市 債	9,923,000	7.8	10,677,300	8.5	△ 754,300	△ 7.1	まちづくり △677,600 複合施設 △471,200 臨時財政対策債 420,400
歳 入 合 計	127,730,000	100.0	125,920,000	100.0	1,810,000	1.4	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成30年度		平成29年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比			
議 会 費	730,424	0.6	725,744	0.6	4,680	0.6	タブレット活用 8,831 議会人件費 △4,054
総 務 費	14,839,279	11.6	16,517,708	13.1	△ 1,678,429	△ 10.2	庁舎建設 △589,523 南部SC第2期整備 △570,568 土崎まちづくり △490,249
民 生 費	48,785,958	38.2	48,468,163	38.5	317,795	0.7	私立保育所給付 649,833 児童福祉施設整備 △156,190 ねんりんピック △184,208
衛 生 費	9,426,595	7.4	8,421,518	6.7	1,005,077	11.9	最終処分場大規模改修 243,485 ごみ処理施設運営費 211,543 溶融施設排ガス施設 130,252
労 働 費	562,453	0.4	490,851	0.4	71,602	14.6	アンダー40正社員化 120,400 なでしこ秋田・働く女性 20,000 アンダー35正社員化 △60,000
農林水産業費	2,721,847	2.1	2,767,060	2.2	△ 45,213	△ 1.6	ライスセンター △151,169 6次産業シーズ育成 57,452 種苗交換会等 92,673
商 工 費	8,720,742	6.8	7,109,681	5.6	1,611,061	22.7	中小企業金融対策 1,006,251 商工業振興奨励措置 389,110 中心市街地商業集積 32,805
土 木 費	13,621,670	10.7	13,837,292	11.0	△ 215,622	△ 1.6	地方道路交付金 △417,130 既設市営住宅建替 △342,817 橋りょう整備(新川橋) 370,000
消 防 費	3,848,383	3.0	3,808,599	3.0	39,784	1.0	車両整備経費(常備) 52,693 救急業務高度化 44,226 救急隊増隊 △56,149
教 育 費	10,149,196	8.0	9,836,451	7.8	312,745	3.2	体育施設整備補修 116,594 小学校増改築(上北手小) 87,261 土崎図書館施設整備 76,982
災 害 復 旧 費	372,943	0.3	5	0.0	372,938	殆増	公共土木施設 269,573 林業施設 54,366 農地農業用施設 48,999
公 債 費	13,850,509	10.8	13,836,927	11.0	13,582	0.1	償還元金 252,178 償還利子 △238,596
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	127,730,000	100.0	125,920,000	100.0	1,810,000	1.4	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成30年度		平成29年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比				
義務的経費	人件費	21,946,381	17.2	22,634,094	18.0	△ 687,713	△ 3.0	職員手当 △648,096 給料 △206,125 報酬 101,415
	扶助費	33,765,039	26.4	33,102,766	26.3	662,273	2.0	私立保育所等給付 649,833 障がい者保護 160,638 児童手当 △98,410
	公債費	13,850,509	10.8	13,836,927	11.0	13,582	0.1	償還元金 252,178 償還利子 △238,596
	計	69,561,929	54.4	69,573,787	55.3	△ 11,858	△ 0.0	
投資的経費	補助事業	3,588,256	2.8	3,943,111	3.1	△ 354,855	△ 9.0	地方道路交付金 △449,000 既設市営住宅建替 △204,373 児童福祉施設整備 △156,190 橋りょう整備 370,000
	単独事業	3,908,658	3.1	3,830,659	3.1	77,999	2.0	県・市連携文化施設 1,236,693 庁舎建設 △535,868 南部S C △611,814
	県営事業負担金	84,922	0.1	149,958	0.1	△ 65,036	△ 43.4	県営土地改良 △75,720 県施行急傾斜地崩壊対策 1,000 県施行街路事業負担金 9,684
	災害復旧事業	372,943	0.3	5	0.0	372,938	殆増	公共土木施設 269,573 林業施設 54,366 農地農業用施設 48,999
	計	7,954,779	6.3	7,923,733	6.3	31,046	0.4	
	繰出金	12,275,489	9.6	12,549,147	10.0	△ 273,658	△ 2.2	土地区画会計 △223,494 国保会計 △143,027 市営墓地会計 60,100
物件費	15,905,954	12.4	15,287,426	12.1	618,528	4.0	ごみ処理施設 203,545 各種証明書コンビニ 127,760 市議会議員選挙 63,104	
維持補修費	1,887,031	1.5	1,938,702	1.5	△ 51,671	△ 2.7	除排雪関係経費 △37,951 秋田市民交流プラザ △22,197 コミセン特定天井 34,865	
補助費等	11,647,208	9.1	10,966,654	8.7	680,554	6.2	商工業振興奨励 389,110 アンダー40正社員化 120,400 ねんりんピック △174,364	
積立金	237,709	0.2	227,363	0.2	10,346	4.6	一般廃棄物基金 10,715 地域振興基金 △116 財政調整基金 △184	
投資及び出資金	1,124,068	0.9	1,175,864	0.9	△ 51,796	△ 4.4	下水道事業会計 △35,358 水道事業会計 △17,232 緑まちづくり基金 9,000	
貸付金	7,135,833	5.6	6,277,324	5.0	858,509	13.7	中小企業金融対策 977,000 農業経営安定資金 △100,000	
歳出合計	127,730,000	100.0	125,920,000	100.0	1,810,000	1.4		



## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25.4 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 230.6 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	8,244,216	5,626,233	-	29,923	2,588,060
	高齢者福祉	1,079,159	3,979	-	96,211	978,969
	児童福祉	11,413,214	6,425,029	-	1,224,879	3,763,306
	母子福祉	7,317	1,663	-	-	5,654
	生活保護	9,008,851	6,691,296	-	53,523	2,264,032
	社会福祉その他	198,374	29,729	-	5,800	162,845
	小 計	29,951,131	18,777,929	-	1,410,336	9,762,866
社会 保険	国民健康保険	4,162,508	1,360,085	-	-	2,802,423
	介護保険	3,831,883	55,063	-	-	3,776,820
	小 計	7,994,391	1,415,148	-	-	6,579,243
保健 衛生	医療関係施策	4,142,384	96,932	-	-	4,045,452
	疾病予防対策	717,131	10,249	-	-	706,882
	健康増進対策	651,804	41,116	-	122,134	488,554
	病院運営負担金	1,479,884	-	-	-	1,479,884
	小 計	6,991,203	148,297	-	122,134	6,720,772
合 計		44,936,725	20,341,374	-	1,532,470	23,062,881

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。